

雲仙市教育振興基本計画

＜平成 28 年度～平成 32 年度＞



平成 28 年 4 月

雲仙市教育委員会

目 次

第 1 章 雲仙市教育振興基本計画の策定

- 1 計画の策定について 1
- 2 計画の性格・期間等 2

第 2 章 雲仙市が目指す教育

- 1 雲仙市教育方針 3
- 2 雲仙市教育方針の解説 3
- 3 雲仙市教育努力目標 4
- 4 雲仙市教育努力目標の解説 5
- 5 雲仙市教育のキーワード 7

第 3 章 雲仙市の教育をめぐる現状と課題

- 1 教育環境における現状と課題 8
- 2 学校教育における現状と課題 10
- 3 生涯学習における現状と課題 13
- 4 文化芸術における現状と課題 15
- 5 生涯スポーツにおける現状と課題 17

雲仙市教育振興基本計画体系図 19

第 4 章 雲仙市の教育の主要施策

- 1 教育環境の整備 20
- 2 学校教育の充実 24
- 3 生涯学習の推進 33
- 4 文化芸術の振興と歴史の継承 38
- 5 スポーツの振興 45

第 5 章 計画の着実な推進のために

- 1 計画の進捗管理 50
- 2 計画の見直し 50

参考資料

- 用語の解説 51
- 雲仙市教育振興基本計画検討委員会委員名簿 60

第1章 雲仙市教育振興基本計画の策定

1 計画の策定について

雲仙市教育委員会においては、「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」を推進するために、雲仙市教育方針や努力目標を掲げるとともに、「やさしさに満ちた教育【人・地域・環境】」をキーワードに、その実現に向けた様々な取組を進めてきました。

本市教育環境の特色としては、豊かな自然環境の中、学校教育施設や公立公民館（*1）、社会教育施設・スポーツ施設を7つの町の中に広く有していることなどがあげられます。

このような教育環境の中、学校教育の分野では、県下の市町に先駆けて全小・中学校にスクールサポーター（*2）を配置し、学習活動や読書活動などの支援を充実させてきました。

また、社会教育においては、高齢者教室、家庭教育学級、パソコン教室、自主文化事業など、各種の生涯学習プログラムの充実を図るとともに生涯スポーツ活動を奨励してきました。

本市においても、子どもたちの社会性や規範意識の低下、学力や学習意欲をめぐむ問題、不登校やいじめの問題、家庭や地域の教育力をめぐむ問題など解決すべき課題は山積しています。

そこで、学校教育においては、高度に発達した複雑な現代社会の中で、生涯を生きる力を育成する必要があります。

また、社会教育においては、すべての市民が生涯にわたって、自由に学習の機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価されることが大切です。

さらに、家庭や地域においては、子どもたちに生活に必要な習慣や規範意識、マナーを身に付けさせるとともに、人々や自然とのふれあいを通して豊かな心を育むことが大切です。

これらを実現するためには、知・徳・体の調和のとれた子どもを育む教育を推進し、市民の自主的な学びと家庭や地域の教育力の向上を支援していく施策を展開していく必要があります。

この計画は、本市の教育の基本理念である「明日を担う人づくりと誇りある

ふるさとづくり」を継承するとともに、その更なる充実と発展に向けて、改めて現状を分析し、計画的で効果的な施策や事業展開を図っていくために策定するものです。

2 計画の性格・期間等

(1) 計画の性格

- ① 雲仙市教育委員会に関連する施策全体を網羅した計画であり、本市の教育行政推進の基本と位置づけます。
- ② この計画は、教育に関する様々な取組を総合的に実施することができるように、本市における他部局の計画と連携し、事業の推進を図るものです。
- ③ この計画の内容は、基本であり、社会情勢の変化などに伴い変更の必要が生じた場合は、適時変更し、教育の方針を示すものです。
- ④ この計画が網羅する範囲は、基本的には、本市教育委員会が所管する施策の範囲とします。

(2) 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5ヵ年間の計画とします。

第2章 雲仙市が目指す教育

1 雲仙市教育方針



雲仙市教育方針

雲仙市教育委員会は、広く市民の理解、協力、参画のもとに、「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」を推進する。

このため、人間尊重の精神を基調として、生涯を通じて学び、郷土を愛し、郷土の自然・歴史・文化に誇りを持ち、国際社会に貢献できる調和のとれた個性豊かな人間の育成を図る。

特に、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

2 雲仙市教育方針の解説

【「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」について】

これからは、地域を支える人づくりとともに、人々のふれあいのあるまちづくりを推進することが求められている。

そのためには、地域の中で安心して子どもを育てることができる環境づくり、青少年が夢をもち健やかに育つ社会環境づくり、生涯にわたって学習できる環境づくり等を通じた、誇りあるふるさとづくりに努める必要があることを明確にした。

【人間尊重の精神の重要性について】

日本国憲法及び教育基本法が人間尊重の精神を基調としていることは、周知のとおりである。

そこで、雲仙市教育委員会は「人間尊重の精神」を強調し、個人の尊厳を重んじ、人格の完成をめざす教育を積極的に推進することとした。

【生涯学習の重要性について】

市民の学習意欲の高まりと多様化するニーズに応え、一人一人が心豊かで生きがいのある生活を創造できるように、生涯学習拠点を拡大、整備し、総合的な生涯学習体系への移行を図らなければならない。

そこで、「生涯を通じて学び」とすることにより、市民が生涯にわたって主体的、創造的に学習活動に取り組むことを期待するとともに、生きがいに満ちた生涯学習社会の実現に努めることを明確にした。

【郷土を愛する精神の重要性について】

郷土の自然・歴史・文化・風土を大切に次代に継承し、特色を備えた誇りあるふるさとづくりに取り組む必要がある。

そこで、郷土の自然、地域に残る固有の歴史・文化・風土を大切に守り育てるとともに、生活習慣や食文化等の「よさ」を後世に残し、誇りあるふるさとづくりに積極的に努めることを明確にした。

【国際社会に貢献できる調和のとれた個性豊かな人間の育成について】

政治・経済・文化・スポーツ等の様々な分野において、国際的な相互依存の関係が急速に深まる中で、国際社会の一員としての自覚と責任を身につけた心豊かな人間が、これまで以上に強く求められている。

そのため、21世紀を展望し、国際社会に貢献、活躍できる人材を育成するとともに、市民一人一人の個性を尊重し、徳・知・体の調和のとれた豊かな人間を育成することの重要性を明確にした。

【教育に携わる者の堅持すべき教育観について】

「明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり」の確立は、直接教育に携わる者の双肩に大きくかかっている。

教育は人と人との交わり、魂と魂とのふれあいの中で、人間の持つ可能性を引き出し、伸ばしていく極めて次元の高い営みであり、その成果は教育に携わる者自身の人格や識見の深さにかかっている。

したがって、「教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高める」とともに、「深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める」ことを力説した。

3 雲仙市教育努力目標

雲仙市教育努力目標

- ふれあい、学びあい、認めあう生涯学習の推進
- 豊かな心と自ら学ぶ力をはぐくむ学校教育の実現
- 明るい社会をつくる人権・同和教育の推進
- 夢と希望をもち、たくましさ・やさしさを身につけた青少年の育成
- 郷土の豊かさはぐくむ芸術・文化の振興
- 健康で明るく、たくましい心とからだをはぐくむ生涯スポーツの振興
- 国際性豊かな人づくりの推進

4 雲仙市教育努力目標の解説

○ふれあい、学びあい、認めあう生涯学習の推進について

市民の学習意欲の高まりと多様化するニーズに応え、一人一人が心豊かで生きがいのある生活を創造できるように、生涯にわたって学習できる環境づくりの推進を図る。

このため、市民が生涯にわたって学び続け、生きがいのある充実した人生を送るための生涯学習社会の構築を図り、学ぶことを通しての地域連帯感の醸成に努める。

また、生涯学習拠点としての図書館、公立公民館等の生涯学習講座の整備、充実を図るとともに、読書活動の推進に努める。

○豊かな心と自ら学ぶ力をはぐくむ学校教育の実現について

自らを律し、社会の変化に自ら対応できる、心身ともに健やかな児童生徒の育成をめざし、望ましい教育環境のもとに、創意と活力に満ちた魅力ある学校教育の推進を図る。

このため、教育に携わる者は、使命感に徹し、常に自らの資質の向上に努めるとともに、明確な教育目標のもと、児童生徒一人一人を大切にしたい心のある学校教育の充実を努める。

特に、心の教育・学力の向上・個に応じた教育や情報教育等への取組を充実、強化し、子どもたちの個性を伸ばすとともに地域の特性を生かした特色ある教育活動の推進に努める。

また、教育施設・設備の一層の充実を努める。

○明るい社会をつくる人権・同和教育の推進について

人権・同和教育は、人類普遍の原理である人間の自由と平等にかかわる重大な課題である。市民一人一人が、このことを自らの課題として受け止め、差別や偏見を許さない生活態度の確立を図らなければならない。

このため、生涯の各時期における人権・同和教育の課題を見だし、あらゆる機会、あらゆる場において、人権意識の高揚を図りながら、計画的、系統的な人権・同和教育の推進に努める。

○夢と希望をもち、たくましさ・やさしさを身につけた青少年の育成について

心身ともに健やかで、夢と希望をもち、たくましさ・やさしさを身につけた青少年の育成をめざし、学校・家庭・地域社会が一体となった実践活動が重要である。

このため、自立心やチャレンジ精神、リーダーシップなど、生きていくうえで必要な資質や能力をはぐくむための自然体験・勤労体験やボランティア体験など、豊かな体験学習の推進に努める。

また、活力ある地域社会づくりをめざして、家庭・地域の教育力を高め、

青少年が夢をもち、健やかに育つ社会環境づくりの推進に努める。

○郷土の豊かさをはぐくむ芸術・文化の振興について

市民一人一人の芸術・文化への関心を高めながら、先人から引き継いだ地域の歴史・文化・風土を大切に、次代に継承するとともに、香り高い地域文化の創造をめざして、特色があり、誇りあふれるふるさとづくりを推進する。

このため、芸術・文化に接する機会を充実するとともに、創作活動や発表の場を拡充し、地域文化活動への支援に努める。

また、地域に残る歴史的遺産等の発掘、保存、保護、継承に取り組むとともに、生活習慣や食文化の「よさ」を後世に残す環境づくりに努める。

さらに、郷土のかけがえのない豊かな自然環境を守り、次世代に残すために、環境教育活動の推進に努める。

○健康で明るく、たくましい心とからだをはぐくむ生涯スポーツの振興について

誰もが、心身ともに健康で明るく快適に暮らせることをめざして、体育・スポーツの生活化と競技力の向上を図り、「市民総スポーツ」を推進する。

このため、総合型地域スポーツクラブを創設し、充実を図るとともに、市民の健康・体力づくりと、心のふれあいのある地域社会づくりに努める。

また、児童生徒の体位・体力の向上、部活動の振興、学校給食の充実及び学校施設の安全管理に努めるとともに、学校・家庭・地域が連携した安全教育の推進を図る。

○国際性豊かな人づくりの推進について

国際化の進展に伴い、世界各国の人々とのコミュニケーション能力、国際社会を生き抜く力が求められている。

これらに対応するために、市民一人一人のライフステージに応じた外国語によるコミュニケーション能力の向上をめざすとともに、諸外国との交流活動の充実に努める。

このため、交換留学や外国人との交流及び外国語指導助手（ALT（*3））の活用等を通して、国際性豊かな人づくりにも取り組む。

5 雲仙市教育のキーワード

やさしさに満ちた教育【人・地域・環境】

○やさしさに満ちた教育【人・地域・環境】について

変わりゆく社会（流行）に無力であってはならないが、時代を超えて変わらないもの（不易）にこそ、人の「生」を豊かにする普遍的な価値があることを、私たちは決して忘れてはならない。それは、長い間人々が持つ「やさしさ」にほかならない。

私たちは、この「やさしさ」をまわりの人々や育った地域、また私たちの生活を育んでくれる自然や地球から学び、未来へ向けて歩んでいる。

そこで、雲仙市教育委員会においては、私たちの祖先から連綿と紡がれてきた「心」の根底に息づく「やさしさ」をキーワードに、『明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり』を目指すものである。

*連綿（れんめん）：長くひきつづいて絶えないさま

*紡ぐ（つむぐ）：よりをかけて糸にすること



【地域との交流（南串第一小・くわづる祭り）】

第3章 雲仙市の教育をめぐる現状と課題

1 教育環境における現状と課題

(1) 教育施設の整備について

【現 状】

教育施設のなかでも学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割を果たしています。

そのため、本市では小中学校施設の耐震化の早期完了を目指して取り組み、平成24年度で耐震化が完了しました。また、地球温暖化による近年の夏季の気象状況に対しては扇風機やミストシャワー(*4)を設置して、児童生徒の健康維持や快適な学習環境の整備を図っています。

このほか、市内には、生涯学習や芸術文化活動、市民スポーツの拠点施設として公立公民館、文化会館などの社会教育施設や体育館、運動公園などの社会体育施設を設置し、適切な維持管理や改修による機能の充実を図ることにより、施設の利用者の利便性の向上や快適な活動の場の提供に努めています。

【課 題】

- ・本市の学校施設は昭和40年～50年代に集中して建設されているため、老朽化が進み改修箇所が年々増大傾向にあります。このため、年次改修計画を策定し、施設の長寿命化を図ることが必要です。
- ・学校施設においては構造体(*5)の耐震化は完了しましたが、今後は非構造部材(*6)(校舎や体育館の外壁等)の耐震化や災害時の避難施設としての機能向上のための施設整備を行い、防災機能を強化する必要があります。
- ・市内の主な社会教育施設や体育施設も昭和40年～50年代に建設されたものが多く老朽化が進んでおり、施設の機能が低下した施設があります。これらの施設の改修や修繕を行うとともに、施設の耐震化を図り利用者等に対して安全で安心できる利用環境を確保する必要があります。

(2) 情報教育環境の整備について

【現 状】

本市では、平成19年度に地域イントラネット(*7)基盤を整備して以来、学校をはじめ公共施設のネットワーク化とパソコンなどのICT(*8)機器整備を進めてきました。

平成20・21年度には、それまで配備が無かった教職員に校務用パソコンを配備し、教職員の業務効率化を図っています。

また、文部科学省は、子どもたち一人一人の「生きる力」を確実に育成するため、「情報活用能力」の育成、ICTの活用による協働型、双方向型の授業革新、

校務の情報化による教員の負担軽減など、学校教育の情報化を推進しています。

そこで、平成26年度から5ヵ年計画で、教育用パソコン・校務支援用パソコンの更新、電子黒板等情報機器の導入を行い、これらのICT機器を活用した児童生徒の情報活用能力の向上や協働的に学習するコミュニケーション能力、表現力の育成や教職員の業務の効率化に取り組んでいます。

【課題】

- ・コンピュータ及びインターネットの進化と広がりによって代表されるように、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会においては欠かせないものになっています。こうした状況に子どもたちが対応できるよう、学校には、児童生徒に情報技術や情報活用能力を育成することが求められると同時に、ICT環境を学習活動に生かし、児童生徒の学力向上を図りながら、特色ある学校づくりを推進するため、ICT機器の計画的な整備が求められています。



【ミストシャワー】



【神代小学校体育館（雨水活用施設）】



【パソコン室】

2 学校教育における現状と課題

(1) 学力の向上について

【現 状】

学力の向上は、全ての児童生徒にとって、様々な場で生き生きと活躍できる力として必要なものであると考え、確かな学力（*9）の育成のために、児童生徒の実態を把握し、学習指導の改善等に取り組んでいます。

また、各学校では、個別の教育支援計画（*10）等を作成し、児童生徒一人一人の力を伸ばしていける特別支援教育（*11）を充実させています。

さらに、グローバル化する社会に対応できる児童生徒の育成を目指して、外国語活動・英語教育の充実と外国文化への理解を深める指導を推進しています。

【課 題】

- ・児童生徒が身に付けるべき基礎的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む意欲・態度の確実な定着のために、学校教育の質の向上について研究・研修を行っていく必要があります。
- ・教職員の校務は、児童生徒の教科指導や生徒指導から事務的な校務まで多岐にわたり、非常に多忙であることがしばしば問題となっています。また、児童生徒の個性は一人一人違いますので、個々の力を伸ばしていくためには、細やかに指導・支援する必要があります。そこで、学校の人的な指導・支援体制を充実させることが大切です。
- ・外国語活動・英語教育の充実と外国文化への興味・関心を高めることを通して、国際理解教育の推進とグローバル化する社会に対応できる児童生徒を育成するため、ALTなどを活用し、生きた外国語でコミュニケーションをとることが大切です。

(2) 豊かな心を育む教育について

【現 状】

現代社会は、多様な価値観や生き方が存在し、人間関係が希薄化するなど大きく変化しています。児童生徒を取り巻く環境においてもストレスや悩みが増え、いじめ（*12）や不登校（*13）等が学校教育において大きな課題となっています。

そこで、命を大切にするとともに、他を思いやる豊かな心をもった児童生徒の育成を図るため、道徳の授業を充実させるとともに、学校、家庭や地域社会との連携を大切にした取組が各学校で展開されています。

また、児童生徒が安心して楽しく学校に通学できるよう、児童生徒サポートセンター事業（*14）や親子ホットライン事業（*15）といった教育相談事業を推進しています。

【課 題】

- ・他を思いやる心や命を大切にすることを育むためには、教育活動全体で道徳教育を充実させるとともに、学校・家庭・地域が連携した豊かな心を育むための体験活動などを充実させることが大切です。
- ・不登校等児童生徒に対して、各学校では全教職員の共通認識のもと、各関係機関や専門家等との連携を図り対応しているところですが、児童生徒が抱える心理的・情緒的原因並びに児童生徒を取り巻く環境等が多様化・複雑化・深刻化し、従来からの生徒指導では、きめ細かな対応が困難な状況になってきています。
- ・本市では、平成24年に「雲仙市子どものいじめの防止に関する条例」(*16)が施行され、市民総ぐるみでいじめの問題の防止に向けた取組が行われています。また、各学校では、「いじめの防止基本方針」(*17)を策定したり、いじめの防止に関する組織を設置したりするなど実態に応じた対応もなされています。今後も、他を思いやる心や自他の命を大切にすることを育むことが大切です。
- ・中山間部に位置する小学校においては、小規模校が多いという実態があります。しかし、児童数の減少は極端には進まないことや、保護者や地域住民から学校の存続の声が多いこと、学校は地域コミュニティの拠点としての機能をもっていること、そして、人口減少対策の観点からもUターン世帯等にとって、身近な学校の存続には大きな関心が寄せられているなどの視点から、早急な統廃合は検討していません。今後、児童数の推移を注視するとともに、個別に学校の実態を考慮しながら対応していくことが大切だと考えています。また、小規模校では、児童一人一人に目が行き届き、きめ細かな指導などができる反面、集団での活動に制約を受けるなどの課題もあり、多人数による教育活動ができるような取組を工夫することも大切です。

(3) 健康安全教育について

【現 状】

児童生徒が毎日、健康で安全に学校生活や日常生活を送ることは、大人にとって大きな目標であるとともに強い願いでもあります。

しかし、近年では、パソコンや携帯電話などの普及により、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化し、生活スタイルにまで影響しています。

また、東日本大震災をはじめとして、通学路での交通事故、いじめが原因と考えられる自殺とともに、インフルエンザ、食物アレルギー、PM2.5などがクローズアップされており、「健康・安全・命を守る」といった視点から、学校はもちろん、家庭・地域においても、その適切な対応が求められています。

【課 題】

- ・体力は、個人差はもちろん、発達段階や地域によっても差があります。そこで、毎年実施している新体力テスト(*18)の結果を元に課題が見られる体力要素を分析し、「体力向上アクションプラン」(*19)を作成した上で、個人や各学校の

実態に応じた取組を行い、体力の向上を図ることが課題となっています。

- ・ここ数年、市内の児童生徒のむし歯の数は、県内の他市町と比較すると高い数値で推移しており、健康上の課題となっています。そこで、公衆衛生的にも優れたむし歯予防法として厚生労働省が推奨し、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」(*20)にも規定されている「フッ化物洗口」(*21)を各小学校で実施できる環境を整え、むし歯予防対策を推進していくことも大切です。
- ・通学路の安全については、各学校で毎年安全点検を実施しています。また、これまでの点検で把握できた危険箇所については、平成28年度までの3ヵ年計画で市管理道路の整備を進めています。今後も、通学路の点検を適切に行い、危険箇所については、関係各機関や関係各課と連携を図りながら対応を協議していくことが大切です。
- ・「食」は、児童生徒の健康や体力を支える基盤となるものです。児童生徒が栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付け、健康で豊かな人間性を育ていけるよう「食育」(*22)を充実させることが大切です。
- ・学校給食については、安全・安心な給食を提供するため、現在、3つの給食センターで調理・配送を行い、市内全ての小・中学校で完全給食を実施しています。3施設の中には老朽化が進んでいる施設もあり、効率的運営を行うためには、施設の改善・整備が必要となっています。



【スクールサポーターによる支援】



【登校風景】

3 生涯学習における現状と課題

(1) 青少年の健全育成について

【現 状】

青少年健全育成の取組として、雲仙市青少年健全育成協議会(*23)と連携を図りながら、子どもたちの生の声を発表する「少年の主張大会」の開催、心を見つめ直す「ココロねっこ運動(*24)」の推進、家庭の団欒や家族の有り方を考える「家庭の日(*25)」の周知に努めています。

インターネットやスマートフォン等のIT機器(*26)の普及に伴い、有害な情報が、保護者が知らないうちに青少年へ迫るケースが増えているため、青少年や保護者を対象としたメディアの安全指導を行い、こころの教育・命の教育など青少年の健全育成活動の推進に努めています。

【課 題】

- ・地域コミュニティの基盤である各自治公民館(*27)活動の活性化、地域における世代間の交流や、「地域の子どもは地域で育てる」機運の高まりが求められています。
- ・雲仙市青少年健全育成協議会と連携し、「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の周知に努めていますが、事業や活動の方法等を見直し、本運動の重要性を発信し市民をあげての活動が望まれています。
- ・情報が氾濫する社会の中、青少年の健全育成を誰もが願っており、白ポスト(*28)の活用、書店指導等の有害図書等の対策をはじめ、市民全体に向けた一層のメディア(*29)安全指導が望まれています。

(2) 読書推進活動について

【現 状】

雲仙市図書館は各公立公民館図書室との連携や移動図書館(*30)車を有効に活用し、より多くの市民が本とふれあうきっかけをつくり、市民に親しまれ利用しやすい読書空間づくりに努めています。

また、図書ボランティアを活用した「おはなしの会」などによる読み聞かせや、赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しい時間を分かち合うことを応援する「赤ちゃんとのはじめての絵本応援事業(*31)」では、乳幼児期から本とふれあい親しむ事業を展開しています。

【課 題】

- ・多くの市民が、たくさんの本とふれる読書空間づくり、本と出会うきっかけをつくる新たな企画、取組が求められています。
- ・図書館と学校・地域との連携を深め、図書ボランティアの活発化と有効な活用

を進め、乳幼児期からの子どもの読書推進が求められています。

(3) 公民館活動について

【現 状】

各公立公民館等では、地域課題や市民からのニーズを取り入れながら、市民の学びのきっかけとなる女性向け講座や男性向け講座、子ども向け講座、高齢者向け講座など様々な生涯学習プログラムを展開しています。

また、子どもたちの可能性を伸ばし、新たな学びの発見や喜びを伝え、子どもたちの居場所づくりのため、「放課後子ども教室」(*32)および「土曜学習」(*33)を展開しています。

【課 題】

- ・誰もが住みたくなる雲仙市、市民が活気に溢れ生涯にわたって学ぶまちづくりを目指し、新たな講座の開催、グループの自主活動を進めるなど、学びの習慣化に向けた一層の創意工夫が求められています。
- ・市民の誰もが、生きがいつくりに取り組みめる環境づくり、学ぶことの楽しさと出会える更なる取組が求められています。

(4) 人権教育の推進について

【現 状】

周囲の人たちが気づかないうちに、また加害者も被害者自身も意識していないうちに、深刻化していくハラスメント（いじめ・嫌がらせ）があります。また、障害や性、身分、人種などに対する様々な偏見など、私たちの周りには多くの人権(*34)問題があります。

広報誌や公民館だよりを通じての周知のほか、講演会や映画の上映会を開催し人権の啓発に努めています。

【課 題】

- ・多くのハラスメントは、立場的に優位な者から劣位の者に対して行われ、被害者は深刻な状況でも加害者は無意識であり、発見が難しい状況にあります。
- ・誰もが人権の尊さ重要さは認識していますが、それぞれの人権意識を高めることは容易ではありません。地域や職場において、人権啓発・教育活動を継続的に展開し、いじめや差別のない社会の実現が望まれています。
- ・学校や福祉部局・人権擁護委員との連携を深めるなど、より効果的な人権教育が求められています。

4 文化芸術における現状と課題

(1) 市民文化の振興について

【現 状】

文化施設として、国見町文化会館、吾妻町ふるさと会館、ハマユリックスホールの3つの文化ホールを有し、教育委員会は雲仙市文化会館運営審議委員会(*35)の答申を受け、文化振興を目的に文化施設の積極的な活用を努めています。

また、芸術文化活動を行う市民で構成される雲仙市文化会館自主文化事業振興会(*36)と連携し、各施設の特性を活かした本物の芸術文化鑑賞や、市民参加型事業を企画・実施しています。

さらには、小中学生の文化活動を対象とした各種大会出場にかかる補助金、高校生や一般市民の文化活動を対象とした各種大会出場にかかる激励費を支給し、市民の文化活動の推進を図っています。

【課 題】

- ・市内文化芸術愛好者が加入する雲仙市文化連盟と連携し、所属サークルの活動や発表・交流を推進していますが、会員の高齢化や文化活動の多様化により会員数は減少し、雲仙市文化連盟を柱とした文化振興策の推進が難しくなっており、会員拡充による活性化と自主的運営強化への支援を図る必要があります。
- ・文化芸術活動の多様化、個別化により、市によるそれらを網羅した文化芸術活動の推進や機会提供が難しくなっており、今後は芸術活動をしている市民との協働による公演の企画・実施の機会を推進し、文化ホールの積極的な活用を図る必要があります。
- ・青少年を対象とした芸術文化振興については、長期的展望に立ち、従来の芸術文化鑑賞事業の推進を図るほか、学校文化サークル活動の環境を充実させる必要があります。

(2) 文化財の保存・活用について

【現 状】

本市には、古墳や史跡をはじめ歴史的遺産が数多く現存し、祭事や芸能、方言など地域独特の文化が継承されてきました。これらは、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するために欠くことのできない貴重な文化財(*37)であり、破壊や散逸から守り後世に伝えていかねばなりません。しかしながら、近年の少子高齢化、職種や勤務体系が複雑化した社会において郷土芸能の継承が困難になったり、地域固有の文化財に関する意識が薄れる傾向が見られます。

また、今般の文化財保護行政においては、これまでの凍結的な文化財保護から、保存とともに文化財の活用を通じた地域振興やコミュニティーの活性化が求められています。

【課 題】

- ・文化財の適切な把握や啓発が不十分なため、文化財に関する市民の認識が薄れ、文化財の散逸や開発事業等による破損や消滅が危惧されます。これらの文化財の保護を図るため、既存の文化財調査に加え、未調査の文化財の把握に努め市内全域の文化財の現状と課題を明らかにし、今後の保護方針を定める必要があります。また、文化財に係る開発行為については現状変更手続き等を通して適切な指導を行う必要があります。
- ・これからの文化財の保護の取組においては、文化財指定による文化財単体の保護に加え、指定の有無や種類に拘らず地域の生業や歴史のなかで育まれてきた文化を、市民が自らの文化財として認識し主体的に関わっていくことが大切です。また、市や自治会、個人が文化財保護活動に関わる中で、文化財を郷土愛の醸成及び教育や観光、地域活性化の資源として活用できるよう配慮する必要があります。
- ・文化財の保存と活用を図るために、施設整備はもとより学習機会の提供、案内板整備、ガイドブック発行、史跡案内ガイド育成等の環境整備が必要です。また、文化財保護の担い手として、市民有志、専門家、外部協力者などを結びつけるNPO法人の設立または連携や、役割のあり方についても検討する必要があります。



【遺跡発掘調査説明会】



【文化財資料の公開】

5 生涯スポーツにおける現状と課題

(1) 運動・スポーツ活動の日常化の推進について

【現状】

市民生活における運動・スポーツ活動の実施は、個々の健康増進や相互の良好なコミュニケーション形成など、様々な効果が期待されます。近年、市民のスポーツに関するニーズは、競技スポーツからウォーキングなどのトレーニング、軽スポーツによるレクリエーション活動など、その活動は多様化しています。

このような中で、市民が気軽に運動・スポーツ活動に親しめる環境づくりが求められています。この環境整備は、施設や設備のハード的な環境にとどまらず、運動やスポーツ活動へのきっかけづくりや、継続した活動としていくための仲間づくりなど、ソフト面での環境整備が重要となっています。

【課題】

- ・グラウンドゴルフなどの軽スポーツ活動のほか、ウォーキングや健康体操など、様々な運動を実施している個人・団体があり、それらの活動を更に活性化させるような施策を行う必要があります。
- ・総合型地域スポーツクラブ（*38）として発足した「がまだすスポーツクラブ（*39）」を支援するとともに、本市発祥の軽スポーツ「雲仙アヅマクロス（*40）」の普及推進と、雲仙アヅマクロス協会を含む雲仙市レクリエーション協会（*41）の組織の強化と活動の活性化を図ることが必要です。

(2) スポーツの競技力向上について

【現状】

本市には、21種目の競技スポーツ団体で組織する雲仙市体育協会があり、約2,000名の会員が各スポーツの競技力向上を目指し活動しています。また、各競技団体は、年間を通してスポーツ教室の開催によるジュニアスポーツの競技力向上や競技人口の増大、市内競技会等の開催による一般市民への競技の普及活動などを行うとともに、毎年、市民スポーツの祭典である雲仙市民スポーツ大会（*42）の運営を行っています。

このように、市民へのスポーツの普及と競技力向上に大きく貢献している雲仙市体育協会に対し、その組織運営と活動を支援するとともに、組織の拡大と充実を目指しています。

【課題】

- ・雲仙市体育協会は、補助金を受けながらも平成21年度から独立した外郭団体として、自主的に市民スポーツの推進のための事業に取り組んでおり、本協会の組織力や技術力を有効に活用するため、連携・協力して市民スポーツの推進

と競技力向上を図る必要があります。

- ・ 体育協会の構成団体にあつては、競技の普及状況により、構成員数等の格差が大きく、年間の活動状況や活動予算における自主財源の確保に苦慮する団体があります。

(3) ジュニアスポーツの推進について

【現 状】

本市では、50を超える数の小学生のスポーツクラブが、また、市内中学校の部活動クラブが、年間を通して各地域で活動しています。これらの団体は、雲仙市小学生クラブ活動振興会(*43)及び部活動振興会(*44)に加入しており、各々の活動における練習時間等のルール設定や指導者研修会の実施など、小中学生の健全なスポーツ活動が実施されるよう活動しています。

少年期における健康な身体づくりと、将来のスポーツ活動への意欲を育むため、適切な競技指導とクラブ運営を行う小学生クラブ活動振興会及び部活動振興会の活動を支援しています。

【課 題】

- ・ 近年の少子化傾向に伴って、児童・生徒数が減少する中、各クラブの構成員が減少し、組織活動・運営ができなくなるクラブが発生しています。
- ・ ニーズの多様化、技術力志向などから、校区や地域を越えたクラブ活動もあり、使用施設や活動時間などの課題も発生しています。

(4) 快適な活動の場の提供について

【現 状】

市民のスポーツ活動拠点として、体育館や運動公園など多くの社会体育施設を設置しており、施設の適切な維持管理や改修により快適なスポーツ活動の場の提供に努めています。

また、本市は、みずほすこやかランド(*45)や国見総合運動公園(遊学の里くにみ)(*46)など、体育施設に入浴休憩や宿泊施設を併せた複合施設を設置しており、スポーツ合宿などの利用にも対応可能となっています。

【課 題】

- ・ 社会体育施設の多くで老朽化が進み、修繕箇所も年々増加しており、施設の維持管理に多額の経費が必要となっています。このようなことから、老朽化が進んでいる施設については、年次計画を策定し、抜本的な改修を行う必要があります。
- ・ みずほすこやかランドや国見総合運動公園等の複合施設においては、施設運営に民間の技術や活力を導入する指定管理による運営管理を行うなど、効率的な施設運営の体制を構築する必要があります。

雲仙市教育振興基本計画体系図

雲仙市教育方針

明日を担う人づくりと誇りあるふるさとづくり

人間尊重の精神を基調として、生涯を通じて学び、郷土を愛し、郷土の自然・歴史・文化に誇りを持ち、国際社会に貢献できる調和のとれた個性豊かな人間の育成を図る。

特に、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。



第4章 雲仙市の教育の主要施策

1 教育環境の整備

施策の方針

安全・安心な教育環境を整備します！


学校などの教育関係施設において、子どもたちをはじめ地域住民が、安心して生活し活動できることは保障されるべきものです。そのために、私たちは『安全・安心な教育環境』づくりに全力を傾注しなければなりません。

東日本大震災では、多くの学校で天井材の落下など、非構造部材の被害が発生したことから、建物自体のみならず、天井材や外装材等の非構造部材の耐震化の必要性が、国の施設整備基本方針において明記されました。本市では小・中学校施設の耐震化を平成24年度で完了し、さらに安全性を高めるために非構造部材の耐震化工事を行っています。市内の小・中学校には天井の落下防止対策が必要な体育館等がないことから、外壁の耐震化を優先して取り組んでいます。また、教育関係施設の多くが昭和40年～50年代に建設されているため、経年による老朽化で施設等の機能が低下しており、その対応が必要とされていますが、財政負担の平準化を図るため、緊急に対応を要するものを最優先に取り組みながら、計画的に行うことが求められています。

さらに、新たな時代の要請として、地球温暖化対策や再生可能エネルギー（*47）の導入など、環境を考慮した施設整備が必要となっており、また子どもたちの環境教育の教材としての効果も期待されています。加えて、学校が地域コミュニティの役割も担っていることから、今後、学校の余裕教室等が出た場合は、地域へ開放し自治会活動や地域の学習団体、ボランティア団体等の活動拠点として活用することなどを視野に入れ整備を図る必要があります。

このほか、学校においては、児童生徒に情報技術や情報活用能力を育成することが求められると同時に、ICT環境を学習活動に生かし、児童生徒の学力向上を図りながら特色ある学校づくりを推進するため、ICT機器の計画的な整備が求められています。

『安全・安心な教育環境』は、全ての教育活動の基盤となるものです。そのため、学校施設のみならず、社会教育施設や社会体育施設についても、安全性を高めるために施設を整備したり、安心して学べるための教育環境の充実を図ります。

主要施策 1	小・中学校施設の整備																									
現状	<p>学校施設は児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の応急避難場所としての役割を果たしています。本市では平成24年度に学校施設の耐震化は完了していますが、引き続き外壁の改修など防災機能の強化を行っています。</p> <p>また、地球温暖化に対しては扇風機やミストシャワーを設置して、児童生徒の健康維持や快適な学習環境の整備を図っています。</p> <p>さらに、校舎内装の木質化や小学校7校に太陽光発電設備を設置するなど、環境を考慮した施設整備を行い、環境教育に活用しています。</p>																									
今後の課題	<p>本市の学校施設は昭和40年～50年代に集中して建設されていることから、老朽化が進み改修箇所が年々増大傾向にあります。このため、年次改修計画を策定し、施設の長寿命化を図る必要があります。また、今後は非構造部材（校舎や体育館の外壁等）の耐震化や災害時の避難施設としての機能向上のための施設整備も行う必要があります。</p>																									
今後の主な取組	<p>【快適な学習環境づくり】 老朽化した学校施設の改修や適切な維持・管理・営繕を推進し、快適な学習環境づくりに努めます。</p> <p>【学校の防災機能強化】 非構造部材（校舎や体育館の外壁等）の耐震化や防災機能の強化に取り組み、安全安心な教育環境を整備します。</p>																									
資料等	<p>【市内小中学校の建築年次】</p> <table border="1" data-bbox="339 1355 831 1794"> <thead> <tr> <th>建築年次</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>昭和39年以前</td> <td>1校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>昭和40年～45年</td> <td>6校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>昭和46年～50年</td> <td>5校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>昭和51年～55年</td> <td>4校</td> <td>3校</td> </tr> <tr> <td>昭和56年～60年</td> <td>3校</td> <td>1校</td> </tr> <tr> <td>昭和60年以降</td> <td>1校</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>20校</td> <td>7校</td> </tr> </tbody> </table>	建築年次	小学校	中学校	昭和39年以前	1校	1校	昭和40年～45年	6校	1校	昭和46年～50年	5校	1校	昭和51年～55年	4校	3校	昭和56年～60年	3校	1校	昭和60年以降	1校		計	20校	7校	 <p>【大正小学校外壁改修】</p>
建築年次	小学校	中学校																								
昭和39年以前	1校	1校																								
昭和40年～45年	6校	1校																								
昭和46年～50年	5校	1校																								
昭和51年～55年	4校	3校																								
昭和56年～60年	3校	1校																								
昭和60年以降	1校																									
計	20校	7校																								
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で学校施設の定期的な安全点検を実施し、危険箇所の改修等により児童生徒の安全を確保する。 学校施設整備事業計画を作成し、快適に学習できる環境を整備する。 <p>【校舎と体育館の外壁の耐震化率の向上(H26)26%→(H32)50%以上】</p>																									

主要施策 2	社会教育施設等の整備																					
現 状	<p>公立公民館や文化会館などの社会教育施設と、体育館や運動公園などの社会体育施設は、生涯学習や芸術文化活動、スポーツ活動の拠点として、多くの市民が利用しています。これらの施設を快適に利用できるよう適切な維持管理や改修を行い、利用者の利便性の向上を図っています。</p>																					
今 後 の 方 向 性	<p>社会教育施設や体育施設の中には昭和40年～50年代に建設されたものもあり、多くの施設で老朽化が進んでいます。その中で愛野町公民館及び南串山図書室については、雲仙市庁舎整備計画に基づく各総合支所と併せて整備するよう計画しています。その他の施設については、今後も施設の改修や修繕を行うとともに、老朽化対策や設備更新などの整備計画による改善を進めながら、長寿命化を図る必要があります。</p>																					
今 後 の 主 な 取 組	<p>【快適な教育環境づくり】 老朽化した施設の改修や営繕を推進し、快適に生涯学習やスポーツ活動を行える環境づくりに努めます。</p> <p>【安全・安心な環境づくり】 平成27年度に策定した施設整備計画に基づき、計画的な改修を行うとともに、適切な維持・管理を行い、安全・安心な環境づくりに努めます。</p>																					
資 料 等	<p>【主な社会教育施設】</p> <table border="1" data-bbox="331 1189 844 1408"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>ホール収容人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ハマユリックスホール</td> <td>797名</td> </tr> <tr> <td>吾妻町ふるさと会館</td> <td>414名</td> </tr> <tr> <td>国見文化会館</td> <td>404名</td> </tr> </tbody> </table>  <p>【吾妻体育館】</p>	施設名	ホール収容人数	ハマユリックスホール	797名	吾妻町ふるさと会館	414名	国見文化会館	404名	 <p>【ハマユリックスホール】</p> <p>【主な社会体育施設】</p> <table border="1" data-bbox="890 1547 1402 1874"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>施設概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見総合運動公園</td> <td>グラウンド、テニスコート等</td> </tr> <tr> <td>瑞穂すこやかランド</td> <td>グラウンド、テニスコート等</td> </tr> <tr> <td>吾妻体育館</td> <td>アリーナ、トレーニング室等</td> </tr> <tr> <td>愛野運動公園</td> <td>グラウンド、テニスコート等</td> </tr> <tr> <td>小浜体育館</td> <td>パレーボールコート2面分</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	施設概要	国見総合運動公園	グラウンド、テニスコート等	瑞穂すこやかランド	グラウンド、テニスコート等	吾妻体育館	アリーナ、トレーニング室等	愛野運動公園	グラウンド、テニスコート等	小浜体育館	パレーボールコート2面分
施設名	ホール収容人数																					
ハマユリックスホール	797名																					
吾妻町ふるさと会館	414名																					
国見文化会館	404名																					
施設名	施設概要																					
国見総合運動公園	グラウンド、テニスコート等																					
瑞穂すこやかランド	グラウンド、テニスコート等																					
吾妻体育館	アリーナ、トレーニング室等																					
愛野運動公園	グラウンド、テニスコート等																					
小浜体育館	パレーボールコート2面分																					
達 成 目 標	<p>・施設の適切な維持管理を行うとともに老朽化した施設の改修を行う。 【老朽化した施設改修の実施 愛野町公民館及び図書館[愛野コミュニティセンター（仮称）内]、南串山図書室（仮称）を平成32年度までに整備する。】</p>																					

主要施策 3	情報教育環境の整備																				
現 状	<p>本市では、平成19年度に地域イントラネット基盤を整備して以来、学校をはじめ公共施設のネットワーク化とパソコンなどのICT機器整備を進めてきました。</p> <p>平成20・21年度には、それまでは配備が無かった教職員に校務用パソコンを配備し、教職員の業務効率化を図っています。</p> <p>さらに平成26年度から5ヵ年計画で、教育用パソコン、校務支援用パソコンの更新、電子黒板等情報機器の導入を行い、これらのICT機器を活用した児童生徒の情報活用能力の向上や共同的に学習するコミュニケーション能力、表現力の育成や教職員の業務の効率化に取り組んでいます。</p>																				
今 後 の 方 向 性 課 題	<p>コンピュータ及びインターネットの進化と広がりによって代表されるように、情報技術は格段の進歩を遂げ、今日の社会においては欠かせないものになっています。</p> <p>こうした状況に子どもたちが対応していけるよう、学校教育では、児童生徒に情報技術や情報活用能力を育成することが求められると同時に、ICT環境を学習活動に生かし、児童生徒の学力向上を図りながら、特色ある学校づくりを推進するため、ICT機器の計画的な整備が求められています。</p> <p>また、小規模校における多人数での教育活動の機会を保障するために、ICT機器を活用し、他の学校との合同授業や合同活動などを行うことが有効と考えられることから、小規模校におけるICT機器の利活用のあり方を研究し、整備していくことが必要です。</p>																				
な 取 組 今 後 の 主	<p>【時代に応じたICT環境の整備】</p> <p>平成26年度から平成30年度の5ヵ年間で市内小中学校の児童生徒用PC、教職員用PC等の更新及び電子黒板等情報機器の導入を行います。</p>																				
資 料 等	<p>【雲仙市小・中学校パソコン機器更新計画】</p> <table border="1" data-bbox="331 1532 1262 1659"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H33～</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器更新校</td> <td>①</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> <td>次期更新計画により整備</td> </tr> </tbody> </table> <p>①愛野小・富津小・南串一小・南串二小・愛野中 ②小浜小・雲仙小・木指小・北串小・小浜中 ③川床小・大塚小・鶴田小・国見中・瑞穂中・千々石中・南串中 ④西郷小・岩戸小・大正小・吾妻中 ⑤多比良小・土黒小・八斗木小・神代小・千々石一小・千々石二小</p>							年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H33～	機器更新校	①	②	③	④	⑤	次期更新計画により整備
年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H33～															
機器更新校	①	②	③	④	⑤	次期更新計画により整備															
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン、電子黒板等情報機器の整備を図り、時代に応じたICT環境を整備する。 ・電子教科書の導入検討を行う。 <p>【普通教室の電子黒板整備率(H26) 11%→(H32) 100%】</p>																				

2 学校教育の充実

施策の方針

自ら学ぶ力と豊かな心や健康な体を育みます！

明日を担う子どもたちが、変化の激しい現代社会の中で、豊かな人間性を培い、よりよい社会を構築していこうとするためには、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。

そこで、市内の小・中学校では、これまで児童生徒の自ら学ぶ力と豊かな心や健康と体力の育成に向けて、学習内容を工夫・改善し、児童生徒一人一人の能力などに応じた学習指導方法等について、実践的な校内研究を推進したり、スクールサポーター事業や外国語指導助手（ALT）を配置したりして、学校教育を推進してきました。

このような中、学力向上やいじめや不登校の問題、命を大切にすることや思いやりの心などの倫理観や規範意識の低下など、多くの教育課題が指摘されています。また、核家族化が進み、地域における家族間の付き合いも減っているなど人間関係の希薄化や人と人のふれあいの体験が不足し、人間関係づくりが苦手な児童生徒も増えていることから、学校、家庭や地域社会が十分連携を図りながら、児童生徒の豊かな人間性や社会性などを育む道徳教育の充実がますます重要になっています。



また、児童生徒が楽しく学校に通うことができるように、特別支援教育や教育相談など個に応じた指導体制を一層充実させるとともに、通学路の安全を確保したり、安心・安全な学校給食を提供したりする必要があります。

児童生徒の体力については、運動能力や体力の低下が叫ばれていますが、本市においても走力や握力、跳力、柔軟性など体力の偏りが見られます。また、健康面では、児童生徒のむし歯の数が多いなどの課題もあります。



併せて、小規模校における多人数での教育活動の機会を保障するために、学校間の交流学习（*48）などを推進して、小規模校の児童のコミュニケーション力などを育成したり、規模の大きい学校の児童においても、新たな仲間との人間関係の中での協調性等をより一層身に付けさせたりして、中1ギャップ（*49）の解消などを図ることが大切です。


以上のような教育課題を解決していくためには、今後も、学力向上、心の教育、健康や体力の向上などの教育活動を充実させるとともに、児童生徒の実態や一層進展すると予測される国際化や情報化などの社会の変化に教育が的確に対応していく必要があります。

主要施策 1	確かな学力を育成する教育の推進																																																									
現 状	<p>学力の向上は、全ての児童生徒にとって、様々な場で生き生きと活躍できる力として必要なものであると考えています。</p> <p>そこで、「確かな学力」の育成のために、児童生徒の実態を把握し、学習指導の改善等に取り組んでいます。</p>																																																									
今 後 の 課 題 ・ 方 向 性	<p>【平成27年度全国学力・学習状況調査の結果】</p> <table border="1" data-bbox="331 495 1388 846"> <thead> <tr> <th>学校種</th> <th>調査問題</th> <th>本市平均</th> <th>長崎県平均</th> <th>全国平均</th> <th>本県との差</th> <th>全国との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">小学校</td> <td>国語A</td> <td>68.0</td> <td>69.0</td> <td>70.0</td> <td>-1.0</td> <td>-2.0</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>61.9</td> <td>64.1</td> <td>65.4</td> <td>-2.2</td> <td>-3.5</td> </tr> <tr> <td>算数A</td> <td>74.8</td> <td>74.0</td> <td>75.2</td> <td>+0.8</td> <td>-0.4</td> </tr> <tr> <td>算数B</td> <td>40.1</td> <td>43.5</td> <td>45.0</td> <td>-3.4</td> <td>-4.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中学校</td> <td>国語A</td> <td>71.2</td> <td>75.5</td> <td>75.8</td> <td>-4.3</td> <td>-4.6</td> </tr> <tr> <td>国語B</td> <td>61.6</td> <td>66.0</td> <td>65.8</td> <td>-4.4</td> <td>-4.2</td> </tr> <tr> <td>数学A</td> <td>61.9</td> <td>64.1</td> <td>64.4</td> <td>-2.2</td> <td>-2.5</td> </tr> <tr> <td>数学B</td> <td>36.1</td> <td>40.3</td> <td>41.6</td> <td>-4.2</td> <td>-5.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>児童生徒が身に付けるべき基礎的な知識・技能、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等、主体的に学習に取り組む意欲・態度の確実な定着のために、学校教育の質の向上について研究・研修を行っていく必要があります。</p>	学校種	調査問題	本市平均	長崎県平均	全国平均	本県との差	全国との差	小学校	国語A	68.0	69.0	70.0	-1.0	-2.0	国語B	61.9	64.1	65.4	-2.2	-3.5	算数A	74.8	74.0	75.2	+0.8	-0.4	算数B	40.1	43.5	45.0	-3.4	-4.9	中学校	国語A	71.2	75.5	75.8	-4.3	-4.6	国語B	61.6	66.0	65.8	-4.4	-4.2	数学A	61.9	64.1	64.4	-2.2	-2.5	数学B	36.1	40.3	41.6	-4.2	-5.5
学校種	調査問題	本市平均	長崎県平均	全国平均	本県との差	全国との差																																																				
小学校	国語A	68.0	69.0	70.0	-1.0	-2.0																																																				
	国語B	61.9	64.1	65.4	-2.2	-3.5																																																				
	算数A	74.8	74.0	75.2	+0.8	-0.4																																																				
	算数B	40.1	43.5	45.0	-3.4	-4.9																																																				
中学校	国語A	71.2	75.5	75.8	-4.3	-4.6																																																				
	国語B	61.6	66.0	65.8	-4.4	-4.2																																																				
	数学A	61.9	64.1	64.4	-2.2	-2.5																																																				
	数学B	36.1	40.3	41.6	-4.2	-5.5																																																				
今 後 の 主 な 取 組	<p>【教職員研修会の充実】 学力の向上など教育課題解決のために教職員を対象とした各種研修会を開催し、教職員の資質向上を図ります。</p> <p>【授業改善のための研究指定事業】 児童生徒の実態に応じた効果的な学習指導方法等の研究実践校を指定し、研究の成果を市内の学校に普及させます。</p>																																																									
資 料 等	<p>【雲仙市立小・中学校学力向上対策研修会（年2回）】 （目的）全国学力・学習状況調査（*50）及び長崎県学力調査（*51）の結果を踏まえた各校の取組の推進と授業改善を図る。 （協議）「調査結果分析をふまえた今後の取組」 （演習）「学力の3要素（*52）をふまえた学力向上プランの作成」</p> <p>【雲仙市研究指定事業】</p> <table border="1" data-bbox="331 1576 1388 1845"> <thead> <tr> <th>指定年度</th> <th>研究指定校</th> <th>研究主題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H26・27</td> <td>愛野小学校</td> <td>生きて働く国語の力を育成する国語科授業の創造 ～自分の思いを生き生きと表現できる子どもを目指して～</td> </tr> <tr> <td>H26・27</td> <td>吾妻中学校</td> <td>互いを敬い心豊かでたくましい生徒の育成 ～道徳授業の工夫と全教育活動での重点化した取組を通して～</td> </tr> <tr> <td>H27・28</td> <td>神代小学校</td> <td>学び合う児童の育成 ～学習問題の提示の工夫及び書く・話す活動の充実を通して～</td> </tr> </tbody> </table>	指定年度	研究指定校	研究主題	H26・27	愛野小学校	生きて働く国語の力を育成する国語科授業の創造 ～自分の思いを生き生きと表現できる子どもを目指して～	H26・27	吾妻中学校	互いを敬い心豊かでたくましい生徒の育成 ～道徳授業の工夫と全教育活動での重点化した取組を通して～	H27・28	神代小学校	学び合う児童の育成 ～学習問題の提示の工夫及び書く・話す活動の充実を通して～																																													
指定年度	研究指定校	研究主題																																																								
H26・27	愛野小学校	生きて働く国語の力を育成する国語科授業の創造 ～自分の思いを生き生きと表現できる子どもを目指して～																																																								
H26・27	吾妻中学校	互いを敬い心豊かでたくましい生徒の育成 ～道徳授業の工夫と全教育活動での重点化した取組を通して～																																																								
H27・28	神代小学校	学び合う児童の育成 ～学習問題の提示の工夫及び書く・話す活動の充実を通して～																																																								
達 成 目 標	<p>・全国学力・学習状況調査において、小学校は全国平均正答率、中学校は県平均正答率を上回る。</p> <p>【小学校（H27）全国比-4.9～-0.4 →（H32）全国平均】</p> <p>【中学校（H27）県比-4.4～-2.2 →（H32）県平均】</p>																																																									


主要施策 2	豊かな心を育む教育の推進																			
現 状	<p>現代社会は、多様な価値観や生き方が存在し、人間関係が希薄化するなど大きく変化しています。そこで、学校、家庭、地域が連携して子どもたちの豊かな心を育むことが大切です。</p> <p>学校教育においては、命を大切にするとともに、他を思いやるなど豊かな心をもった児童生徒の育成を図るため、道徳の授業を充実させるとともに、学校、家庭や地域社会との連携を大切にした取組を各学校で展開しています。</p>																			
今 後 の 方 向 性	<p>児童生徒を取り巻く環境の変化から、体験の減少等の中、生命尊重の心の不十分さ、自尊感情の乏しさ、規範意識の低下、コミュニケーション能力の低下など、児童生徒の心の活力が弱っている傾向があります。そこで、今後も学校・家庭・地域が連携し児童生徒の豊かな心を育みます。</p> <p>また、児童生徒数の減少に伴い、特に小学校では小規模校が増えています。小規模校では、児童一人一人に目が行き届き、きめ細かな指導ができる反面、集団活動に制約を受けるなどの課題が見られるとともに、中学校進学に不安等を抱える児童もいることから、多人数での学習活動の機会を増やします。</p>																			
今 後 の 主 な 取 組	<p>【道徳教育の充実】 道徳の時間の指導において、生命の尊重に関する内容項目を重点化して取り組むとともに、教育週間などで道徳の授業を公開し、保護者や地域住民と命の教育について考える機会を設けます。</p> <p>【小学校間交流学習の推進】 小学校から中学校に進学する時の不安等（中1ギャップ）を解消したり、小規模校の児童に多人数での学習活動の機会をもたせたりするために、学校間の交流学習を推進します。</p> <p>【ジオパーク学習の推進】 島原半島ジオパークを活用した教育活動を推進し、ふるさとに対する誇りや愛着を深める学習を推進します。</p>																			
資 料 等	<p>【雲仙市子どもの心を見つめる教育週間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・命を大切にする心や思いやりの育成 ・あこがれや将来への志の育成 ・あいさつやマナーの向上 <p>【小学校間交流学習】 (内容) ・合同授業・合同修学旅行・宿泊学習・遠足 等 (実施状況)</p> <table border="1" data-bbox="331 1709 1062 1850"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>～H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施数(校)</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>実施率(%)</td> <td>30%</td> <td>50%</td> <td>80%</td> <td>75%</td> <td>目標 100%</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	～H32	実施数(校)	6	10	16	15	20	実施率(%)	30%	50%	80%	75%	目標 100%	 <p>【授業参観】</p>  <p>【宿泊体験学習】</p>
	H23	H24	H25	H26	～H32															
実施数(校)	6	10	16	15	20															
実施率(%)	30%	50%	80%	75%	目標 100%															
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・全小学校で学校間交流学習を実施する。 【小学校における学校間交流 (H26) 15校 → (H32) 20校】 ・いじめの問題ゼロを目指す。 【小学校いじめ認知件数 (H26) 17件 → (H32) 0件】 【中学校いじめ認知件数 (H26) 5件 → (H32) 0件】 																			

主要施策 3	学校体育の推進	
現 状	<p>学校における体育は、青少年の心身の健全な発達に資するものであり、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものです。</p> <p>そこで、新体力テストを用いて児童生徒の運動能力や体力の状況を把握するとともに、日常生活における運動習慣及び基本的な生活習慣などの状況を把握し、その改善を通して体力・運動能力を向上させる必要があります。</p>	
今 後 の 課 題 ・ 方 向 性	<p>市内の児童生徒の新体力テストの結果を見ると、走力や握力、跳力、柔軟性などに課題があることがわかります。</p> <p>そこで、毎年実施している新体力テストの結果を元に課題が見られる体力要素を分析し、「体力向上アクションプラン」を作成した上で、個人や各学校の実態に応じた取組を行い、体力の向上を目指します。</p>	
今 後 の 主 な 取 組	<p>【体力向上アクションプランの推進】</p> <p>体力、運動能力・運動習慣等調査の結果を分析し、「体力向上アクションプラン」を作成して児童生徒の体力向上に努めます。</p> <p>【子どもの体力向上指導者養成研修の開催】</p> <p>教職員を対象とした実践的な体力向上研修会を開催し、雲仙市の児童生徒の運動能力や体力の実態を把握し、各学校における体力向上の取組を推進します。</p>	
資 料 等	<p>【H27体力、運動能力・運動習慣等調査】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="331 1294 821 1592"> <p>雲仙市小学校5年 (全国平均が50点)</p> </div> <div data-bbox="869 1294 1359 1592"> <p>雲仙市中学校2年 (全国平均が50点)</p> </div> </div> <p>【子どもの体力向上指導者養成研修】</p> <p>(目的) 子どもの体力の現状を把握し、子どもの体力向上に向けた教職員研修を通して、雲仙市の子どもの体力向上に資する。</p>	
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、全小中学校において「体力向上アクションプラン」を作成し、体力・運動能力テストにおいて、小5・中2で全国平均値を3種目以上上回る。 <p>【小学校5年男子 (H27) 全国平均<6種目 → (H32) 全国平均<7種目】</p> <p>【小学校5年女子 (H27) 全国平均<5種目 → (H32) 全国平均<7種目】</p> <p>【中学校2年男子 (H27) 全国平均<2種目 → (H32) 全国平均<4種目】</p> <p>【中学校2年女子 (H27) 全国平均<4種目 → (H32) 全国平均<6種目】</p>	

主要施策 4	健康安全教育の推進																						
現 状	<p>児童生徒が毎日、健康で安全に学校生活や日常生活を送ることは、大人にとって大きな目標であるとともに強い願いでもあります。</p> <p>児童の歯・口腔の健康づくり対策として、平成26年度からフッ化物洗口を希望する児童がフッ化物洗口できる環境を整えています。</p> <p>これまで通学路点検で把握できた危険箇所については、平成28年度までに関係機関・関係課と連携し整備を進めています。</p>																						
今 後 の 課 題 ・ 方 向 性	<p>市内の児童生徒のむし歯の数は、県内の他市町と比較すると高い数値で推移しています。そこで、「長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例」にも規定されているフッ化物洗口を小学校で実施できる環境を今後も維持し、むし歯予防対策を推進していきます。</p> <p>また、通学路の安全については、各学校で毎年安全点検を実施しています。今後も、通学路の点検を適切に行い、その危険箇所については、関係機関や関係課と連携を図りながら対応します。</p>																						
今 後 の 主 な 取 組	<p>【フッ化物洗口事業】 小学校において、フッ化物洗口を希望する児童がフッ化物洗口できる環境を整えます。</p> <p>【通学路の安全確保】 各学校で通学路安全点検を実施し、把握できた危険箇所については、関係各機関や関係各課と連携を図りながら対応していきます。</p>																						
資 料 等	<p>【フッ化物洗口事業】 (目的) 効果的な歯・口腔の健康づくり対策として、小学生を対象としたフッ化物洗口を実施し、むし歯予防を図る。</p> <table border="1" data-bbox="359 1393 1023 1563"> <tr> <td>H26</td> <td>実施校</td> <td>10校 (50%)</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>実施校</td> <td>20校 (100%)</td> </tr> <tr> <td>H28～</td> <td colspan="2">全小学校で実施できる環境を維持</td> </tr> </table> <p>【通学路の安全確保】</p> <table border="1" data-bbox="359 1675 1023 1845"> <tr> <td>H26</td> <td>通学路整備箇所</td> <td>19箇所</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>通学路整備箇所</td> <td>21箇所</td> </tr> <tr> <td>H28</td> <td>通学路整備箇所</td> <td>22箇所</td> </tr> <tr> <td>H28～</td> <td colspan="2">随時点検・整備</td> </tr> </table>	H26	実施校	10校 (50%)	H27	実施校	20校 (100%)	H28～	全小学校で実施できる環境を維持		H26	通学路整備箇所	19箇所	H27	通学路整備箇所	21箇所	H28	通学路整備箇所	22箇所	H28～	随時点検・整備		 <p>【フッ化物洗口】</p>  <p>【通学路点検】</p>
H26	実施校	10校 (50%)																					
H27	実施校	20校 (100%)																					
H28～	全小学校で実施できる環境を維持																						
H26	通学路整備箇所	19箇所																					
H27	通学路整備箇所	21箇所																					
H28	通学路整備箇所	22箇所																					
H28～	随時点検・整備																						
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 全小学校でフッ化物洗口を実施し、一人あたりのう歯率を減少させる。 【小学校6年児童 (H26) 1.45本 → (H32) 0.8本以下】 毎年度、各学校で通学路安全点検を実施し、危険箇所対応を継続する。 																						

主要施策 5	特別支援教育の推進																																		
現 状	<p>特別支援教育においては、障害のある児童生徒や支援が必要な児童生徒の自立や学習活動を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な支援を行うことが求められています。</p> <p>そこで、本市においては、全ての小・中学校にスクールサポーターを配置し、学習活動や読書活動などの支援を充実させてきました。</p> <p>また、学校では、特別支援学級を設置するなどして特別支援教育を充実させています。</p>																																		
今 後 の 課 題 ・ 方 向 性	<p>特別な支援が必要な児童生徒数は、特別支援学級（*53）の在籍数や通級指導教室（*54）で学習している児童数や、個別の支援を受けている児童生徒数などから増加する傾向にあると言えます。</p> <p>そこで、各学校においては、全校的な支援体制の確立や児童生徒の実態の把握を行い、児童生徒一人一人の力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するための指導・支援に努めます。</p>																																		
今 後 の 主 な 取 組	<p>【特別支援学級・通級指導教室の設置】</p> <p>特別な支援が必要な児童生徒に対し、きめ細かな教育を行うために、特別支援学級や通級指導で特別な配慮のもとに、児童生徒の実態に応じた教育を行います。</p> <p>【スクールサポーター配置事業】</p> <p>市内の小・中学校にスクールサポーターを配置し、児童生徒の学習支援や生活支援等の充実を図ります。</p>																																		
資 料 等	<p>【スクールサポーター支援内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童の学習活動への支援 ・ 生徒・保護者等との教育相談活動 ・ 不登校児童生徒への支援 ・ 読書活動推進の支援 	 <p>【スクールサポーターによる学習活動支援】</p> <p>【特別支援学級・通級指導教室の設置状況（10年間）】</p> <table border="1" data-bbox="331 1738 1398 1883"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別支援学級</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>19</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>26</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>通級指導教室</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table>		H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	特別支援学級	15	16	20	20	19	15	18	20	26	26	通級指導教室	2	2	2	3	3	4	4	4	4	4
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27																									
特別支援学級	15	16	20	20	19	15	18	20	26	26																									
通級指導教室	2	2	2	3	3	4	4	4	4	4																									
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害のある児童生徒の実態に応じた特別支援学級を設置する。 ・ 全小中学校27校へのスクールサポーターの配置を継続する。 																																		

主要施策 6	教育相談事業の推進																																			
現 状	<p>現代社会は、多様な価値観や生き方が存在する中に、人間関係が希薄化するなど大きく変化しています。児童生徒を取り巻く環境においても、ストレスや悩みが増え、いじめや不登校等が学校教育において大きな課題となっています。そこで、児童生徒が安心して楽しく学校に通学できるよう、児童生徒サポートセンター事業や親子ホットライン事業といった教育相談事業を推進しています。</p>																																			
今 後 の 課 題 ・ 方 向 性	<p>不登校・学校生活不適応等の児童生徒に対して、学校では各関係機関及び専門家との連携を図り対応を行っているところですが、児童生徒が抱える心理的・情緒的原因並びに児童生徒を取り巻く環境等が多様化・複雑化・深刻化しているため、専門的な知識や経験をもった指導員との連携が必要です。</p> <p>また、様々な教育課題に対して、児童生徒や保護者が相談しやすい環境を整備することが大切です。</p>																																			
今 後 の 主 な 取 組	<p>【児童生徒サポートセンター事業】</p> <p>不登校などの教育課題の解消に向けて、訪問指導員が児童生徒や保護者などに対して直接的な支援を行います。</p> <p>【親子ホットライン事業】</p> <p>いじめや不登校などの教育課題に対し、児童生徒や保護者等が気軽に相談できる体制を整備します。</p>																																			
資 料 等	<p>【児童生徒サポートセンター事業、訪問指導件数／年】</p> <table border="1" data-bbox="402 1429 1177 1713"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>家庭訪問</td> <td>295</td> <td>322</td> <td>217</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td>学校訪問</td> <td>329</td> <td>350</td> <td>280</td> <td>153</td> </tr> <tr> <td>個別指導</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>624</td> <td>672</td> <td>497</td> <td>491</td> </tr> </tbody> </table> <p>【親子ホットライン事業、相談電話件数／年】</p> <table border="1" data-bbox="402 1767 1168 1877"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談電話</td> <td>20</td> <td>20</td> <td>15</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>		H23	H24	H25	H26	家庭訪問	295	322	217	249	学校訪問	329	350	280	153	個別指導				89	合 計	624	672	497	491		H23	H24	H25	H26	相談電話	20	20	15	7
	H23	H24	H25	H26																																
家庭訪問	295	322	217	249																																
学校訪問	329	350	280	153																																
個別指導				89																																
合 計	624	672	497	491																																
	H23	H24	H25	H26																																
相談電話	20	20	15	7																																
達 成 目 標	<p>・ 不登校、学校生活不適応児童生徒や保護者に対して、学校や関係機関との連携を通して、訪問指導や相談などの直接的支援を充実する。</p> <p>【不登校児童生徒数 (H26) 14人 → (H32) 10人未満】</p>																																			

主要施策 7	国際理解教育の推進	
現 状	<p>社会や経済の国際化が急速に進展し、学校教育においても国際理解教育や外国語教育の重要性が叫ばれ、小学校での英語の教科化や中学校における英語による英語授業などの必要性も検討されています。</p> <p>そこで、授業の実施に当たっては、外国語指導助手（ALT）の生きた英語にふれさせながら、国際化する社会に対応できる児童生徒の育成を目指して、英語教育の充実と外国文化への理解を高める指導を推進しています。</p>	
今 後 の 方 向 性 ・ 課 題	<p>児童生徒は、英語でのコミュニケーションに積極的に関わろうとする態度は育ってきていますが、「聞く・話す・読む・書く」という英語を理解、表現できる実践的な能力には課題もあります。</p> <p>そこで、今後も外国語指導助手と担任や英語担当教員との連携を通して、外国語活動や英語教育を充実させ、国際理解の推進とグローバル化する社会に対応できる児童生徒を育成していきます。</p>	
今 後 の 主 な 取 組	<p>【ALT配置事業】</p> <p>外国語活動や英語の授業を楽しく質の高いものとするために、今後も市内の小・中学校に外国語指導助手（ALT）を配置するとともに、派遣指導計画を毎年見直し、各学校の指導状況に応じたものへと改善します。</p>	
資 料 等	<p>【ALTの職務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校における英語の授業の補助 ・ 小学校における外国語活動の補助 ・ 英語の教材作成の補助 ・ 学校行事や課外活動などへの協力 等 <p>【ALT配置計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校に1週間に2日～3日程度の割合で配置 ・ 小学校に2週間に1日程度の割合で配置 ・ 6名の外国語指導助手（ALT）を6グループの学校で活用 	 <p>【外国語活動】</p>
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校においては、新学習指導要領実施に伴う英語学習へのスムーズな移行を図る。 ・ 中学校においては、県学力調査（英語）の県平均正答率を上回る。 <p>【県学力調査（中2英語）（H27）県比-4.8 → （H32）県平均】</p>	

主要施策 8	安全・安心な学校給食の提供と食育の推進
現 状	<p>学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資するだけでなく、食育の推進を図るなどの教育的役割が期待されています。</p> <p>そこで、本市においては、3つの学校給食センターで学校給食衛生管理基準等に従い安全・安心な学校給食の提供に努めています。</p> <p>特に、アレルギー疾患のある児童生徒については、その症状や特徴を適切に把握し、学校における緊急時等の対応について態勢を整えています。</p> <p>また、児童生徒の食に関する知識と食を選択する力などを育成し、健全な食生活を実践することができるように、栄養教諭などが中心となって食育を推進しています。</p>
今 後 の 課 題 ・ 方 向 性	<p>「食」は、児童生徒の健康や体力を支える基盤であるため、児童生徒が栄養や食事のとり方などについて、正しい知識に基づいて自ら判断し、実践していく能力などを身に付け、健康で豊かな人間性を育てていけるよう、様々な体験活動等との関連を図りながら「食育」を更に充実させます。</p> <p>また、学校給食については、安全・安心な給食を提供するため、現在3つの給食センターで調理・配送を行い、市内の全ての小・中学校で完全給食を実施しています。3施設のうちには老朽化が進んでいる施設もあり、効率的運営を行うためには、施設の改善・整備が必要となっています。</p> <p>なお、食物アレルギーに対しては、保護者に「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を求め、保護者との協議を通じた具体的な取組を進めていきます。</p>
今 後 の 主 な 取 組	<p>【食育の推進】</p> <p>食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるための食育の授業を充実させるとともに、献立表や食育通信等による情報発信を通して食育を推進します。</p> <p>【学校給食センター施設の整備】</p> <p>児童生徒に安全で安心な学校給食を提供するために、老朽化した給食センターを統廃合し、適切な施設管理と運営を行います。</p>
資 料 等	<p>【食育の指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の各教科領域において実際の生活と関連付けた指導 ・学校栄養教諭及び学校栄養職員による定期的な学校訪問指導等を通じた食育の充実 <p>【学校給食実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食回数（約197日／年） [H27年度] ・給食数（国見給食センター 1,273食 吾妻愛野給食センター 1,357食 南部給食センター 1,355食） 計3,985食 [H27年度]
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校の全学年で栄養教諭による食育授業と給食指導を実施する。 ・食育指導を充実させ、給食の残菜量を減らす。 <p>【給食残菜量（H26） 277.1kg/月 → （H32） 50.0kg/月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度までに、2つの学校給食センターへ統合する。

3 生涯学習の推進

施策の方針

生涯にわたって学べる環境をつくります！

これからの雲仙市の未来を担う青少年の健全育成を進めるためには、「地域の子どもは、地域で育てる」という地域社会全体で子どもたちを見守る風土や社会教育力、家庭の中で子どもをしつけ育てる家庭教育力をつけることが必要です。

高齢者世帯が増え、核家族化が進む中、地域における世代間の交流は少なくなり、地域コミュニティ(*55)の持っていた力が少しずつ弱まってきている今日、まず各自治公民館活動の活発化を図り、「地域の子どもは、地域で育てる」をモットーに地域社会全体の教育力を高めるとともに、雲仙市青少年健全育成協議会と連携し、大人たちのあり方を見直しみんなで子どもを育てる「ココロねっこ運動」や、家庭における団欒や家族の有り方を考える「家庭の日」の周知に努め、子どもたちの健全育成に努めます。

また、みんなが住みたくなる街、市民が活気に溢れ生涯にわたって学ぶまちづくりを目指し、生涯学習の環境を整えるとともに、市民がいくつになっても学びたいと思う、市民自らの知的好奇心を刺激するプログラムを展開し、学びの実践の場を提供する各種の講座や教室を開催することが必要です。

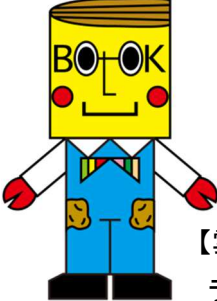

各公立公民館等では、アンケートを活用し市民のニーズを取り入れながら、市民の学びのきっかけとなる各種の趣味教養を深める講座や、子ども向けの夏休みの作品づくり教室、レクリエーション講座、高齢者向けの体操教室や生きがいつくり講座など、各種の生涯学習のプログラムを展開するほか、「放課後子ども教室」や「土曜学習」を開催し子どもたちの居場所づくりに努めています。


雲仙市図書館・各図書室では、図書ボランティアと連携した「おはなしの会」などによる読み聞かせや、赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しい時間を分かち合うことを応援する「赤ちゃんとはじめての絵本応援事業」では、乳幼児期からの本とふれあい親しむ事業を展開しています。

また、図書館と併設したホールで開催されるコンサートと連携した事業や、移動図書館車で各小学校や福祉施設を巡回し、多くの市民に本とふれあう機会をつくっています。

これからも、自ら学びたいという意欲を刺激し、自主グループ化が進むような多くの方に学びの喜びを感じ、色々なことを学ぶきっかけとなるプログラムを工夫し展開していきます。

主要施策 1	青少年の健全育成の推進
現状	<p>雲仙市青少年健全育成協議会及び雲仙市子ども会育成連絡協議会と連携を図りながら、子どもたちの生きた声を発表する「少年の主張大会」や、子どもたちが体験を通じて学ぶ「いきいき交流大会」の開催、「ココロねっこ運動」の推進、「家庭の日」の周知に努めています。</p> <p>I T機器の普及で、有害な情報が保護者が知らない間に青少年へ広がっている現状を受け、青少年や保護者向けのメディア安全指導講演会を開催し、こころの教育・命の教育に努めています。</p>
今後の方向性 課題	<ul style="list-style-type: none"> 弱くなった地域コミュニティの再構築や個々の新たなコミュニティの創出を進め、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高め、地域・家庭の教育力を高めることが求められています。 雲仙市青少年健全育成協議会と連携し、「ココロねっこ運動」の推進や「家庭の日」の周知に努めていますが、事業や活動の方法・あり方等を見直し、本運動の重要性を発信など、市民をあげての活動が望まれます。 氾濫する情報化社会の今日、青少年の健全育成を誰もが願っており、白ポストの活用や書店指導等の有害図書対策をはじめ、市民全体に向けた一層のメディア安全指導が望まれます。
今後の主な取組	<p>【地域が一体となった青少年健全育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの基礎となる自治公民館活動の活発化を図り「地域の子どもは地域で育てる」機運を高め、雲仙市青少年健全育成協議会を中心に地域の子ども会や学校、自治会、警察等の関係機関と連携を強化し、地域の環境浄化と非行・事故の防止を推進します。 児童生徒による「少年の主張大会」を各地域及び市全体で開催し、子どもたち自身の言葉で意見を発する機会を設け、市民へ青少年の健全育成活動の重要性を発信します。 誰もが手軽に利用することができる携帯電話やコンピュータ機器をはじめとしたメディアの危険性の啓発を進めると共に、学校や社会体育の現場と連携し、「ココロねっこ運動」や「家庭の日」の周知に努めます。
資料等	<p>【雲仙市青少年健全育成協議会と連携した取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 少年の主張大会 夜間パトロール <p>【雲仙市子ども会育成連絡協議会と連携した取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> いきいき交流大会 <p>【メディア安全指導の取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> メディア安全指導講演会 <div data-bbox="1121 1431 1414 1639" data-label="Image"> </div> <p style="text-align: right;">【雲仙市少年の主張大会】</p>
達成目標	<ul style="list-style-type: none"> 市内各地区で「少年の主張大会」や「見守り活動」等の活動を展開し、青少年健全育成活動の大切さや「ココロねっこ運動」、「家庭の日」の周知を図る。 小中学校入学説明会・雲仙市青少年健全育成協議会・保育園等でメディアの安全指導に関する講演会や指導講習会を開催し、正しい利用の仕方の啓発を進める。【実績 4 回 (H26) → 目標 3 5 回 (H32)】

主要施策 2	読書環境の充実																																																																											
現 状	<p>雲仙市図書館や各図書室では、図書ボランティアと連携した読み聞かせや、乳幼児期から本とふれあい親しむ事業を展開しています。</p> <p>また、図書館と併設したホールで開催されるコンサートと連携した事業や、移動図書館車で各小学校や福祉施設を巡回し、多くの市民に本とふれあう機会を作っています。</p>																																																																											
今後の 方向性 課題	<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民がより多くの本と出会うための施策が求められています。具体的には、市民と本がふれあうきっかけをつくる新たな取組、市民の誰もが生きがいつくりに取り組める環境づくり、たくさん本とふれる読書空間づくりを目指すなどの更なる取組が求められています。 図書館・図書室と学校・地域・家庭との連携を深め、図書ボランティアの活動を支え、乳幼児期からの読書推進が求められます。 																																																																											
主な 取組 今後の	<p>【読書活動振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雲仙市図書館と各公立公民館図書室の連携強化を進め、さらに「家読」の推進や移動図書館車の有効な活用を研究し、市民の誰もが本とふれあうことができる機会を提供します。 地域の特色を生かし、時節に応じ展示や企画に取り組むなど、市民に身近な図書館運営を進めます。 愛野町公民館図書室並びに南串山図書室を整備し、西部・南部地区の読書環境を整え、読書活動の振興を進めます。 																																																																											
資料等	<p>【図書館、図書室等の利用状況】 (単位：上段＝人、下段＝冊)</p> <table border="1" data-bbox="331 1104 1404 1442"> <thead> <tr> <th></th> <th>図書館</th> <th>瑞穂</th> <th>吾妻</th> <th>愛野</th> <th>千々石</th> <th>小浜</th> <th>南串山</th> <th>移動北</th> <th>移動南</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H24</td> <td>16,300</td> <td>2,299</td> <td>3,083</td> <td>2,349</td> <td>3,438</td> <td>5,894</td> <td>1,143</td> <td>3,097</td> <td>3,189</td> <td>40,792</td> </tr> <tr> <td>81,733</td> <td>7,975</td> <td>12,666</td> <td>9,357</td> <td>10,979</td> <td>20,347</td> <td>4,436</td> <td>20,054</td> <td>10,493</td> <td>178,040</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H25</td> <td>15,205</td> <td>2,169</td> <td>3,228</td> <td>1,826</td> <td>3,589</td> <td>4,645</td> <td>1,162</td> <td>3,702</td> <td>3,782</td> <td>39,308</td> </tr> <tr> <td>77,103</td> <td>7,717</td> <td>13,536</td> <td>7,366</td> <td>10,934</td> <td>16,997</td> <td>4,597</td> <td>21,876</td> <td>11,973</td> <td>172,099</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">H26</td> <td>14,519</td> <td>2,296</td> <td>2,944</td> <td>2,550</td> <td>3,980</td> <td>4,959</td> <td>1,513</td> <td>3,699</td> <td>3,887</td> <td>40,347</td> </tr> <tr> <td>78,134</td> <td>8,498</td> <td>10,947</td> <td>10,083</td> <td>11,219</td> <td>17,878</td> <td>6,121</td> <td>22,119</td> <td>13,792</td> <td>178,791</td> </tr> </tbody> </table> <p>【図書館キャラクターの活用】 公募で選ばれたキャラクターを移動図書館車のラッピングや図書バッグへ活用し、親しみを深める。</p> <p>【図書に関する催しの状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 図書館まつり 読書週間 読書推進講演会 読書推進コンサート   <p>【赤ちゃんとはじめての絵本応援事業】 【雲仙市図書館キャラクターラブックン】</p>			図書館	瑞穂	吾妻	愛野	千々石	小浜	南串山	移動北	移動南	計	H24	16,300	2,299	3,083	2,349	3,438	5,894	1,143	3,097	3,189	40,792	81,733	7,975	12,666	9,357	10,979	20,347	4,436	20,054	10,493	178,040	H25	15,205	2,169	3,228	1,826	3,589	4,645	1,162	3,702	3,782	39,308	77,103	7,717	13,536	7,366	10,934	16,997	4,597	21,876	11,973	172,099	H26	14,519	2,296	2,944	2,550	3,980	4,959	1,513	3,699	3,887	40,347	78,134	8,498	10,947	10,083	11,219	17,878	6,121	22,119	13,792	178,791
	図書館	瑞穂	吾妻	愛野	千々石	小浜	南串山	移動北	移動南	計																																																																		
H24	16,300	2,299	3,083	2,349	3,438	5,894	1,143	3,097	3,189	40,792																																																																		
	81,733	7,975	12,666	9,357	10,979	20,347	4,436	20,054	10,493	178,040																																																																		
H25	15,205	2,169	3,228	1,826	3,589	4,645	1,162	3,702	3,782	39,308																																																																		
	77,103	7,717	13,536	7,366	10,934	16,997	4,597	21,876	11,973	172,099																																																																		
H26	14,519	2,296	2,944	2,550	3,980	4,959	1,513	3,699	3,887	40,347																																																																		
	78,134	8,498	10,947	10,083	11,219	17,878	6,121	22,119	13,792	178,791																																																																		
達成 目標	<ul style="list-style-type: none"> 全市民に年1度は利用してもらうことを目標に、平成32年までに図書館等の利用者数、貸出冊数を増やします。 <p>【実績 40,347人(H26)→目標 47,000人(H32)】</p> <p>【実績 178,791冊(H26)→目標 235,000冊(H32)】</p>																																																																											

主要施策 3	多様な生涯学習プログラムの実施	
現 状	各公立公民館では、地域のニーズを取り入れながら、市民の学びのきっかけとなる女性向け講座や男性向け講座、子ども向け講座、高齢者向け講座など各種の生涯学習のプログラムを展開しています。	
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな講座開催をはじめ、市内全域を見渡し各公立公民館が連携した講座の企画が求められます。 ・ 講座・教室参加者の自主活動グループ化など、学びの習慣化に向けた一層の推進と創意工夫が求められます。 	
今 後 の 主 な 取 組	<p>【学ぶことの喜びと楽しみ体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自主活動グループの活動状況を調査・把握し、育成・推進を図り、学習の目的とする対象者を絞り込んだ講座・教室を計画し、参加者に対し生涯学習の喜びや楽しみを体験させることで、自主的な活動へと導きます。 ・ 社会の中で既に実施している活動を検証し、これから増える実年層や若者を呼び込み定住促進に繋がる新たなニーズを探り、市民の活動意欲を誘う市民講座や公民館講座の企画を進めます。 ・ 子どもたちの可能性を伸ばし新たな学びの発見や喜びを伝え、居場所づくりのため、「放課後子ども教室」及び「土曜学習」を展開します。 	
資 料 等	<p>【市民講座 UNZEN】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 作品づくり、手芸等の講座 ・ 韓国語講座 ・ 男性料理教室 ・ 新たな趣味や発見の講座 ・ ジオ体験講座 <p>【子ども講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 夏休みや冬休み等のこども教室 ・ ジュニア陸上教室 ・ 工作づくり <p>【放課後子ども教室・土曜学習講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 囲碁、将棋 ・ 茶道、華道 ・ 書道、絵画 ・ 民踊、ダンス ・ お菓子づくり 	<p>【公民館講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館で遊ぼう <p>【高齢者教室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生きがいつくり ・ いきいき健康体操 ・ 相続と遺言の講座  <p>【市民講座UNZEN 男性料理教室】</p>
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民のニーズに即した多くの講座を開催し、参加者の増加を図る。 <p>【実績 162回(H26) →目標 180回(H32)】</p> <p>【実績 4,326人(H26)→目標 4,500人(H32)】</p>	

主要施策 4	人権啓発活動の推進	
現 状	<p>私たちの周りには、周囲の人たちが気づかず、そして加害者も被害者自身も意識していないうちに、深刻化していくハラスメント（いじめ・嫌がらせ）があります。また、障害や性、身分、人種などに対する様々な偏見など、私たちの周りには多くの人権問題があります。</p> <p>本市では、広報誌や公民館だよりによる周知のほか、講演会や映画の上映会を開催し人権の啓発に努めています。</p>	
今 後 の 方 向 性 ・ 課 題	<p>多くのハラスメントでは、被害の状況がかなり深刻になるまで発見されず、改善に困難を要することが多く見られます。</p> <p>誰もが人権の尊さや重要さは認識していますが、それぞれの人権意識を高めることは容易ではありません。学校や地域・職場等において、人権啓発・教育活動を継続的に展開し、いじめや差別のない社会の実現が望まれます。</p>	
今 後 の 主 な 取 組	<p>【人権意識の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種大会やイベント等の際に、県で毎年新しく揃えている視聴覚教材を有効活用した上映会を開催することで、人権に関して考える機会を増やし、より多くの市民に対し人権意識の高揚・推進を図ります。 多くの人が関心を持てるよう、著名人が出演する人権に関する映画を選定・上映し、またテーマを絞った講演会を開催することにより、多くの市民に人権意識の周知を図り、人権教育を推進します。 	
資 料 等	<p>【周知広報の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種行事時の人権映画の映写会 人権教育講演会  <p>【人権教育講演会(一般向け)】</p>	 <p>【人権教育講演会(学校向け)】</p>
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が集まる各種の大会やイベント等の開催時に、人権映画の上映、チラシの配布等を行い、多くの人に人権について考える機会を設ける。 	

4 文化芸術の振興と歴史の継承

施策の方針

文化芸術を育み、伝統と文化を継承するまちづくりを推進します！

雲仙市の豊かな自然環境は、心豊かな生活を営む上での基盤となり、そのことが市民の様々な文化活動へとつながっています。

平成13年に文化芸術振興基本法が制定され、地方公共団体の文化行政における役割・責務が明文化されました。また、文化芸術が経済を発展させ、地域を活性化する力となることも指摘されました。

しかし、「物質的豊かさ」から「心の豊かさ」へと言われはじめてから既に長い時間が経過していますが、その後も人々の多忙な暮らしぶりは、あまり変化していないように見受けられます。

そして、少子高齢社会の到来による人口の減少により社会に占める高齢者の割合が増えてきており、心豊かで生きがいに満ちた生活が送れるよう、文化活動に積極的に参加できる仕組みづくりが必要です。

加えて、子どもたちは次世代の文化の担い手であり、その子どもたちの数が減少していることは、文化の継承、新しい文化の創造などの面から文化振興にとっても大きな課題と考えられます。これからは、子どもたちがより一層文化に目を向けることができるような働きかけや仕組みづくりをしていく必要があります。これには、学校教育との連携が不可欠です。

また、本市には、多種多様な文化財があります。


文化財は指定されたものだけでなく、身近にある道標や伝承、踊り、方言などふるさとの歴史と文化を伝える幅広いものです。




市民の郷土愛を育み、文化的で豊かな社会づくりを進めるためにも私たちは、これらの貴重な文化財を守り後世に伝えていく必要があります。

これまで、開発行為に伴う文化財の現状変更の指導や、雲仙市指定文化財の指定、重要文化財(*56)の保存修理、埋蔵文化財の調査など文化財の保護に取り組んできましたが、地域社会構造の変化による住民の文化財への関心の薄れや、文化財所有者の管理負担、開発事業に伴う文化財の消失など、文化財の継承が困難になっています。



また、これまで「保存」が主体であった文化財を、市民の参画を得て地域活性化に「活用」しようという動きが広まっています。



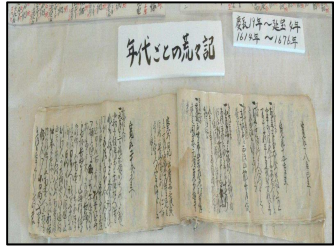
今後、文化財の保存と活用を図るには、市民が身近な文化財から価値を再認識し、行政と連携して地域文化の継承に係り、地域の歴史と独自の文化を活かしたまちづくりを進めていくことが必要です。

主要施策 1	文化芸術活動の推進
現 状	<p>価値観の変化や多様化などが進む中、人々の生き方や社会のあり方が問い直されています。とりわけ、文化芸術の振興は、心豊かな市民生活の実現とこれからの地域社会の発展にとって、たいへん重要な課題です。</p> <p>本市では、文化芸術活動の環境整備として、文化会館における自主文化事業を、市民ニーズ、ジャンル、収支などの事業全体のバランスを考え、雲仙市文化会館自主文化事業振興会と連携し、文化芸術に接する機会の拡充をすべく事業展開を行っています。</p> <p>また、市内文化会館や公立公民館を中心に、市民や市民団体による自主的な文化活動が展開され、文化教養活動の発表の場である市展・市民音楽祭・各町文化祭の実施、各種講座の開催などにより、市民の文化教養活動を支援しています。</p>
今 後 の 方 向 性 課 題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の文化芸術活動の個別化、多様化により雲仙市文化連盟などの文化団体の会員数が減少し、組織力の低下が見られます。市民相互の文化芸術活動の交流と活性化を図るため、雲仙市文化連盟と各町文化協会の連携をとった活動基盤づくりに努めます。 市民文化芸術団体や小・中学校文化団体の育成支援、文化会館自主文化事業の実施の他、歴史文化や人材等の地域資源を発掘し生かす必要があります。 次代を担う子どもたちや文化芸術にふれる機会の少ない市民へ情報を発信し、心豊かな市民生活の実現を図る必要があります。
今 後 の 主 な 取 組	<p>【市民文化活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雲仙市文化連盟や小・中学校文化団体の育成支援を行い活動基盤づくりに努めます。 <p>【子どもたちの文化創造体験の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化庁事業や自主文化事業振興会における、子どもを対象とした文化体験事業を実施します。 <p>【文化芸術にふれる機会の少ない人へのアプローチ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化会館自主文化事業のアウトリーチ(*57)事業などにおいて、福祉・介護施設などで文化芸術にふれる機会の少ない人を対象とした事業を実施します。 <p>【歴史文化・人的資源の発掘と活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化会館自主文化事業や市美術展覧会、市民音楽祭などにおける各種文化事業において、市の歴史文化・人的資源を活かした事業を実施します。
資 料 等	<p>【主な文化事業実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 雲仙市美術展覧会 ・雲仙市民音楽祭 市民ミュージカル「至純の人 千々石ミゲル」 <p>【小中学生芸術文化コンクール等出場補助金】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度 2, 144千円（5件） 平成25年度 1, 500千円（3件） 平成26年度 1, 867千円（11件） <div data-bbox="1034 1554 1390 1850" style="text-align: center;">  <p>市民ミュージカル 「至純の人 千々石ミゲル」 【平成26年3月5日開催】</p> </div>
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを対象とした文化芸術体験事業及びアウトリーチ事業を開催する。 雲仙市文化連盟を構成する各町文化協会及び雲仙市文化会館自主文化事業振興会を支援し、市民ニーズに応じた市民主体の文化活動の向上を図る。 市内在住の文化芸術における、専門家の発掘及びネットワーク形成を図る。

主要施策 2	伝統的建造物群保存地区事業の推進											
現 状	<p>雲仙市神代小路伝統的建造物群保存地区(*58)は、佐賀藩神代領(*59)のなごりを今日に伝え、まちなみの区割りと建造物、生垣、水路などがおりなす景観が評価され、国の重要伝統的建造物群保存地区(*60)に選定されています。年々、来場者も増加傾向にあり、雲仙市を代表する文化財となっています。</p>											
今 後 の 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統的な景観を維持するため、定期的な修理相談を実施し、計画的な建造物の修理修景による整備を図る必要があります。また、木造家屋が多い保存地区であることから火災をはじめとした防災の体制を整える必要があります。 ・ 神代小路地区は、高齢者世帯が多く空家問題が深刻な課題となってきました。このような中、Uターンの事例も見られることから、地権者等の関係者に伝統的建造物群保存地区制度とまちづくりについての啓発を継続していく必要があります。 ・ 観光客の受け入れのため、駐車場、トイレ、休憩所等の便益施設を整備する必要があります。 											
今 後 の 主 な 取 組	<p>【修理修景事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修理修景 (*61) 事業を実施するとともに、地元まちづくり団体と連携して地域づくり事業に取り組みます。 <p>【防災に強いまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 防災計画を策定するとともに、地域の防災上の課題を整理し、防災施設の整備を推進します。 <p>【活力あるまちづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会、まちなみ保存会と連携して、空家の所有者との連絡を取り、まちなみ保存事業の啓発に取り組みます。 ・ 旧工場の食堂跡建物を活用し、観光客の休憩所及び地域おこし活用の中核施設としての整備を行います。 											
資 料 等	<p>指定区分 重要伝統的建造物群保存地区 (選定：平成 17 年 7 月 22 日)</p> <table border="1" data-bbox="411 1339 1323 1588"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>武 家 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>伝統的建造物群保存地区の面積</td> <td>約 9. 8 h a</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物(*62) (建築物)</td> <td>3 4 件</td> </tr> <tr> <td>伝統的建造物(工作物)</td> <td>1 3 6 件</td> </tr> <tr> <td>環境物件 (*63)</td> <td>2 0 6 件</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>【伝統的 家屋の 修理】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【消防団 想定訓 練】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【緑地公 園整備 】</p> </div> </div>		種 別	武 家 地	伝統的建造物群保存地区の面積	約 9. 8 h a	伝統的建造物(*62) (建築物)	3 4 件	伝統的建造物(工作物)	1 3 6 件	環境物件 (*63)	2 0 6 件
種 別	武 家 地											
伝統的建造物群保存地区の面積	約 9. 8 h a											
伝統的建造物(*62) (建築物)	3 4 件											
伝統的建造物(工作物)	1 3 6 件											
環境物件 (*63)	2 0 6 件											
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 修理修景事業を推進し、伝統的まちなみ景観の整備を図る。 ・ 緋寒桜の郷まつり等、市民と連携したイベントを開催し、まちなみを活用した地域活性化を推進する。 ・ 防災計画に基づく消火設備及び自主防災組織の充実を図る。 											

主要施策 3	重要文化財 旧鍋島家住宅の公開活用																	
現 状	<p>旧鍋島家住宅（*64）は、佐賀藩神代領主館であり島原半島における代表的な近代和風住宅として、国の重要文化財の指定を受けていますが、施設の老朽化が顕著となったため、平成21年度から25年度にかけて保存修理を実施しました。修理後は、建物内部の公開を行い、領主屋敷の生活と文化を体感できる施設として活用を図っています。</p>																	
今 後 の 課 題 ・ 方 向 性	<ul style="list-style-type: none"> ・木造の建造物であり、火災に脆弱であることから防火をはじめとした防災対策を構築する必要があります。 ・鍋島邸を訪れた人が、鍋島家と神代小路地区の武家の文化を正しく理解できるように、解説や展示の充実を図るとともに、庭園でのイベント開催など地域活性化の資源として地域団体と連携した活用を図っていくことが大切です。 ・保存と活用を推進するための指針とし策定した「保存活用計画」に基づき、適切な管理運営を行う必要があります。 																	
今 後 の 主 な 取 組	<p>【公開活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・邸内での企画展や催しの充実を図り、来場者の増加に取り組みます。 ・鍋島家と神代小路地区の歴史について調査研究を行い、展示、解説の充実を図ります。 ・ガイドの育成を行い、施設公開の充実に努めます。 <p>【環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庭園について不要木の整理、老木の樹勢回復措置などを行い、環境の維持に努めます。 ・平成26年度に策定した旧鍋島家保存活用計画に基づき、重要文化財の適切な管理と防災体制の整備や公開活用のための展示、解説などの充実を図ります。 																	
資 料 等	<p>【施設概要】 指定区分 国指定重要文化財(指定：平成19年6月18日)</p> <p>【建物構成】 主屋、御座敷、隠居棟、土蔵、長屋門</p> <p>【建物面積】 1階 891.825㎡ 2階 303.468㎡ 計 1195.293㎡</p> <table border="1" data-bbox="331 1429 667 1821"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>入場者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成20年度</td> <td>12,621人</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>11,828人</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>12,360人</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>7,052人</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>12,585人</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>15,308人</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>13,424人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	入場者	平成20年度	12,621人	平成21年度	11,828人	平成22年度	12,360人	平成23年度	7,052人	平成24年度	12,585人	平成25年度	15,308人	平成26年度	13,424人	 <p>【旧鍋島家住宅】</p>  <p>【邸内でのイベント開催】</p>
年度	入場者																	
平成20年度	12,621人																	
平成21年度	11,828人																	
平成22年度	12,360人																	
平成23年度	7,052人																	
平成24年度	12,585人																	
平成25年度	15,308人																	
平成26年度	13,424人																	
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・保存活用計画に基づいた管理運営と施設環境の整備を行い、重要文化財の保存を図る。 ・市内の多様なイベントや企画との連携により、施設の有効活用と集客を推進し文化財の公開活用を推進する。 																	

主要施策 4	伝統文化の継承																													
現 状	<p>郷土芸能の多くが、収穫の感謝や豊作、豊漁を祈願したり、或いは災い除けなど地域の生業や風習に根ざしたものです。近代社会においては郷土芸能と生活が密着したものでなくなりつつあり、その為、地域住民による保存や継承が困難になっています。</p>																													
今 後 の 方 向 性 課題	<p>郷土芸能は、その地域における生活や風習と密着したものであり、地域の歴史と文化を伝える貴重なものです。また、子どもが地域に伝わる郷土芸能を学ぶことは、伝統文化の学習、地域での人間関係の構築、礼儀作法の定着など有意義なことです。</p> <p>伝統文化を継承するには、子どもたちが郷土芸能を直接体験する機会を設けるとともに、保存団体を含め地域全体で郷土芸能を含めた故郷への愛着を醸成し後継者の育成を図っていく必要があります。</p>																													
今 後 の 主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> 子ども民俗芸能大会など、子どもたちが伝統文化にふれる環境づくりに努めます。 自治会、保存団体など、地域が一体となり保存に対する意識の高揚を図ります。 保存継承が困難なものについては映像による記録保存等を検討します。 																													
資 料 等	<p>【市内の郷土芸能団体数】</p> <table border="1" data-bbox="331 1169 627 1516"> <thead> <tr> <th colspan="2">地 区 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国見町</td> <td>14 団体</td> </tr> <tr> <td>瑞穂町</td> <td>14 団体</td> </tr> <tr> <td>吾妻町</td> <td>4 団体</td> </tr> <tr> <td>愛野町</td> <td>3 団体</td> </tr> <tr> <td>千々石町</td> <td>8 団体</td> </tr> <tr> <td>小浜町</td> <td>4 団体</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="663 1169 930 1516"> <thead> <tr> <th colspan="2">種 類 別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>浮立</td> <td>13 団体</td> </tr> <tr> <td>荒踊り</td> <td>9 団体</td> </tr> <tr> <td>鍬踊り</td> <td>4 団体</td> </tr> <tr> <td>太鼓</td> <td>3 団体</td> </tr> <tr> <td>風除祭</td> <td>2 団体</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16 団体</td> </tr> </tbody> </table> <p>【長崎県子ども会伝承芸能大会】 平成 27 年 2 月 8 日には吾妻町ふるさと会館で開催され、市内で伝統を継承する団体 5 団体が発表しました。</p>	地 区 別		国見町	14 団体	瑞穂町	14 団体	吾妻町	4 団体	愛野町	3 団体	千々石町	8 団体	小浜町	4 団体	種 類 別		浮立	13 団体	荒踊り	9 団体	鍬踊り	4 団体	太鼓	3 団体	風除祭	2 団体	その他	16 団体	 <p>【鍬踊り(千々石町)】</p>  <p>【土手浮立(瑞穂町)】</p>
地 区 別																														
国見町	14 団体																													
瑞穂町	14 団体																													
吾妻町	4 団体																													
愛野町	3 団体																													
千々石町	8 団体																													
小浜町	4 団体																													
種 類 別																														
浮立	13 団体																													
荒踊り	9 団体																													
鍬踊り	4 団体																													
太鼓	3 団体																													
風除祭	2 団体																													
その他	16 団体																													
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 自治会と連携した郷土芸能の実施状況と課題の把握を行い、郷土芸能を絶やすことのないよう支援を行う。 																													

主要施策 5	文化財保護啓発の推進											
現 状	<p>現在、市内に国・県・市あわせて47の指定文化財があります。これらの他にも、多くの貴重な文化財があり、文化財の把握と保護推進のため、指定文化財の追加を進める必要があります。また、郷土の歴史を学ぶ機会として歴史講座の開催や史跡探訪を実施しています。</p>											
今 後 の 方 向 性 ・ 課 題	<p>文化財を適切に管理し次の世代に継承していくため、市内の文化財の把握に努め、文化財指定による保護を図る必要があります。また、文化財の巡視と点検を行い、毀損、盗難等への対応を含めた保存管理を行う必要があります。</p> <p>また、市民が文化財について学び体験することを通して、文化財について誇りと関心を持ち、地域の文化財は地域で守り継承していくという意識の醸成が必要です。</p>											
今 後 の 主 な 取 組	<p>【文化財の指定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の文化財のうち貴重なものは文化財としての指定、登録を推進します。 <p>【文化財保護の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会、郷土史会等と連携して文化財の定期的な巡視パトロールを行い実態把握と保護を促進します。 <p>【文化財の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさとの歴史について学び、文化財への理解を深めるため、歴史講座、史跡めぐりなどの充実を図ります。 郷土史会、史談会と連携して郷土資料の調査、研究に取り組み、その成果を講座、報告書等の形で活用します。 											
資 料 等	<p>【文化財の指定状況】</p> <table border="1" data-bbox="359 1299 925 1534"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○国指定、選定、登録文化財</td> <td>11 件</td> </tr> <tr> <td>○県指定文化財</td> <td>6 件</td> </tr> <tr> <td>○市指定文化財</td> <td>47 件</td> </tr> <tr> <td>○県まちづくり景観資産登録</td> <td>13 件</td> </tr> </tbody> </table> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>【オキチモズク（国指定）】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【キリシタン墓碑（県指定）】</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>【馬場家文書（市指定）】</p> </div> </div>		種 類	件数	○国指定、選定、登録文化財	11 件	○県指定文化財	6 件	○市指定文化財	47 件	○県まちづくり景観資産登録	13 件
種 類	件数											
○国指定、選定、登録文化財	11 件											
○県指定文化財	6 件											
○市指定文化財	47 件											
○県まちづくり景観資産登録	13 件											
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 市指定文化財の追加指定を行う。【H26 指定 47 件 → H32 目標 55 件】 歴史講座等を定期的に行う。【H26 実績 5 件 → H32 目標 10 件】 											

主要施策 6	埋蔵文化財の保存活用
現 状	<p>埋蔵文化財(*65)や遺跡(*66)は、国や地域の歴史及び文化を知る上で欠くことのできない国民共有の財産であり、地域における重要な資産と言えます。これらを適切に保存し、管理・活用する事で地域の文化力の向上を目指します。</p> <p>市内には、200箇所を超える遺跡(埋蔵文化財)が知られています。県内でも有数の規模や内容を持つものが多数あり、各種開発事業などにより遺跡の破壊や消滅などが無いように調査や指導を行っています。</p>
今 後 の 方 向 性 課題・	<p>市内の各種開発事業に伴う工事等については、遺跡地図を基に遺跡の保護を目的とした事前の確認調査を行っています。公共工事のみではなく、個人の住宅建設などの小規模な開発においても必要となります。遺跡(埋蔵文化財)は、地面の下にあるためその存在や内容が不明な場合も多く、開発の内容によっては発掘調査や試掘調査が必要な場合が多くあります。</p> <p>近年は、農業基盤整備事業大型の店舗建設やコンビニエンスストアの建設等の開発事業が増えつつあり、大規模な発掘調査が必要な場合があります。開発事業の推進のスピードに発掘調査の進捗が追いつかなくなる可能性も考えられます。</p> <p>今後は、開発事業の計画をできるだけ早期に把握して、文化財の保護が両立できるよう調査体制を確立していきます。</p>
今 後 の 主 な 取 組	<ul style="list-style-type: none"> ・国見町八斗木地区基盤整備事業に伴う栗山遺跡・下栗山遺跡発掘調査及び山田原第2地区基盤整備事業に伴う源次高野遺跡・永中道遺跡の発掘調査を実施します。 ・各種開発に伴う試掘調査や指導を行います。 ・雲仙市歴史資料館国見展示館において、出土品などの展示公開を行い、公開活用を推進します。
資 料 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">    </div> <p style="text-align: center;">【守山大塚古墳(県内最大級)】 【百花台遺跡の旧石器遺物】 【雲仙市歴史資料館】</p>
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・農業基盤整備事業に伴う発掘調査事業を完遂する。 ・雲仙市歴史資料館における発掘調査成果の公開・活用を図る。 <p style="text-align: center;">【国見展示館入館者数 H26 実績 3,099 名 → H32 目標 3,500 名】</p>

5 スポーツの振興

施策の方針

スポーツに親しむ環境づくりを推進します！

市民の健康・体力づくりや市民相互の豊かなコミュニケーションづくりのために、市民の誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、運動・スポーツ活動に親しめる環境が必要です。また近年、軽スポーツやウォーキング活動の普及など、その活動の場は様々で、ニーズの多様化が進んでおり、このような市民の運動ニーズを的確に捉えるとともに、その快適な活動の場を提供することが求められています。

本市は、合併前の旧町から引き継がれた多くの社会体育施設を設置していますが、その多くは老朽化が進み、その対応・改善が喫緊の課題となっています。

このような中、既存の社会体育施設を適切に維持管理しながら、快適なスポーツ活動の場を提供することで、市民のスポーツ活動を支援するとともに、従来の体育施設内での活動にとらわれない野外での活動や室内体操など、幅広い活動の場を視野に入れた運動・スポーツ活動の推進を図っていかねばなりません。


また、運動・スポーツ活動の推進のためには、活動施設の提供などのハード面での支援ばかりではなく、活動する仲間を増やし、結ぶなどのソフト面の環境づくりも重要となります。個々に活動しているスポーツ団体や運動グループが、より活発な活動を行えるよう、情報発信や情報交換、組織化などの支援を行い、他の団体との交流や新規のメンバーを獲得するなど、既存の団体等の活動を活性化させることも、今後の大きな推進策として進めなければなりません。



【体力年齢測定会】



【雲仙アヅマクロス大会】


主要施策 1	運動・スポーツ活動の日常化の推進																									
現 状	<p>本市では、総合型地域スポーツクラブとして発足した「がまだすスポーツクラブ」のほか、本市発祥の軽スポーツ「雲仙アヅマクロス」の普及推進を行う「雲仙アヅマクロス協会」を含む「雲仙市レクリエーション協会」といった軽スポーツを推進する組織があり、活発に活動しています。</p> <p>また、グラウンドゴルフなどの軽スポーツ活動のほか、ウォーキングや健康体操など、様々な運動を実施している個人・団体があります。</p>																									
課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	<p>市民のスポーツに関するニーズは、競技スポーツからウォーキングなどのトレーニング、軽スポーツによるレクリエーション活動など、その活動は多様化しており、誰もが、いつでも、どこでも、気軽に、運動・スポーツ活動に親しめる環境が求められています。</p> <p>今後は、現在活動している軽スポーツ団体の組織力向上のための育成支援とともに、個人や小グループで活動するウォーキングや健康体操などのサークル等の情報収集に努め、活動の幅（輪）を広げられるような活性化のための支援を行う必要があります。さらに、運動や軽スポーツ等の重要性や必要性の啓発活動を行いながら、多くの市民に対し、継続的な運動へ誘導するためのスポーツ教室等の実施など、機会の提供を行う必要があります。</p>																									
今 後 の 主 な 取 組	<p>【軽スポーツ団体の支援】 「雲仙市レクリエーション協会」及び「がまだすスポーツクラブ」の活動を指導・支援するとともに、組織の拡充・活動の充実を目指します。</p> <p>【スポーツ教室等の実施】 市民に対し、運動機会の提供・紹介のための軽スポーツ等の教室を実施します。また、「泳げない子のための水泳教室」など、市民要望の多いスポーツ教室を継続的に実施します。</p> <p>【ラジオ体操の推進】 国体の開催とともに推進してきた「長崎県民体操がんばらば体操（*67）」と併せ、いつでも・どこでも・一人でも、気軽にできる「ラジオ体操」の実施を推進し、市民の健康意識・運動意識の高揚に努めます。</p>																									
資 料 等	<p>【市レクリエーション協会の団体数等】</p> <table border="1" data-bbox="384 1554 995 1756"> <thead> <tr> <th></th> <th>構成団体数</th> <th>構成人数</th> <th>助成額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>3団体</td> <td>111人</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>3団体</td> <td>205人</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>3団体</td> <td>219人</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>3団体</td> <td>188人</td> <td>451</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>3団体</td> <td>179人</td> <td>429</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H23は、綱引き協会が脱退し、雲仙アヅマクロス協会が加盟した。</p>		構成団体数	構成人数	助成額（千円）	H22	3団体	111人	500	H23	3団体	205人	500	H24	3団体	219人	475	H25	3団体	188人	451	H26	3団体	179人	429	 <p>【市民ウォーキング大会】</p>
	構成団体数	構成人数	助成額（千円）																							
H22	3団体	111人	500																							
H23	3団体	205人	500																							
H24	3団体	219人	475																							
H25	3団体	188人	451																							
H26	3団体	179人	429																							
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ人口増加のための教室・大会を毎年実施し、成人の週一回以上のスポーツ実施率を高めます。 【※長崎県目標（H32）65%】 ・スポーツ施設の利用者数の増大を目指します。 【年間利用者数（H28・総合計画目標）382,000人→(H32)385,000人】 																									

主要施策 2	スポーツの競技力向上
--------	-------------------

現 状	<p>雲仙市体育協会は、補助金を受けながらも平成21年度から独立した外郭団体として、自主的に市民スポーツの推進のための事業に取り組んでおり、協会の組織力向上や会員の技術力向上に努めるとともに、市民への競技スポーツの普及・育成に取り組んでいます。</p> <p>しかしながら、その構成員数は減少傾向にあり、21競技団体の中には、年間の活動状況や活動予算における自主財源の確保に苦慮する競技団体もあります。</p>
--------	---

課 題 ・ 今 後 の 方 向 性	<p>雲仙市体育協会の各競技団体は、年間を通してスポーツ教室の開催によるジュニアスポーツの競技力向上や競技人口の増大、市内競技会等の開催による一般市民への競技の普及活動などを行うとともに、毎年、市民スポーツの祭典である雲仙市民スポーツ大会の運営を行っています。</p> <p>今後も、市民スポーツの競技力向上のために、本協会の組織力や技術力を有効に活用し、連携・協力して市民スポーツの推進と競技力向上を図る必要があります、十分な支援・協力体制を構築していかなければなりません。また、他自治体の先駆的な運営体制として、自主運営を行う本協会に対し、運営費補助等の必要な経済支援を行いながら、組織の充実（維持・強化）を一層図る必要があります。</p>
---	--

今 後 の 主 な 取 組	<p>【体育協会の運営支援】</p> <p>市民スポーツ大会をはじめとする市民の各種競技会の開催、ジュニアスポーツの競技力向上や競技人口の拡大のための講習会や教室を行う雲仙市体育協会の活動を支援するとともに、必要に応じ事務局及び各構成団体の事務的な指導を行います。</p> <p>また、優秀な選手を県民体育大会へ派遣するため、市体育協会を通して出場に係る経費の一部を助成します。</p> <p>【補助金等による経済的支援】</p> <p>優秀な成績で上位大会へ出場する選手や団体に対し、経費の一部を助成し、負担の軽減と向上意欲の高揚を図ります。</p>
---------------------------------	--

資 料 等	<p>【大会出場激励費（*68）の交付実績】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;"></th> <th style="width: 15%;">交付件数</th> <th style="width: 15%;">交付人数</th> <th style="width: 15%;">交付額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H23</td> <td>76件</td> <td>123人</td> <td>1,805</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>69件</td> <td>139人</td> <td>1,810</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>82件</td> <td>158人</td> <td>2,180</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>84件</td> <td>181人</td> <td>2,150</td> </tr> </tbody> </table> <p>※高校生への交付分を含む</p>		交付件数	交付人数	交付額（千円）	H23	76件	123人	1,805	H24	69件	139人	1,810	H25	82件	158人	2,180	H26	84件	181人	2,150	 <p>【市民スポーツ大会】</p>
	交付件数	交付人数	交付額（千円）																			
H23	76件	123人	1,805																			
H24	69件	139人	1,810																			
H25	82件	158人	2,180																			
H26	84件	181人	2,150																			

達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競技力向上を目指す雲仙市体育協会の活動を支援します。 ・ 優秀選手の育成のための奨励事業を行います。
------------------	---

主要施策 3		ジュニアスポーツの推進																																																												
現 状	<p>本市では、50団体を超える数の小学生のスポーツクラブが、また、市内中学校の部活動クラブが、年間を通して各地域で活動しています。これらの団体は、雲仙市小学生クラブ活動振興会及び部活動振興会に加入しており、各々の活動における練習時間等のルール設定や指導者研修会を開催するなどして、小中学生の健全なスポーツ活動が実施されるよう活動しています。</p>																																																													
今 後 の 方 向 性	<p>近年の少子化傾向に伴って児童・生徒数が減少する中、各クラブの構成員が減少し、組織活動・運営ができなくなるクラブが発生しています。</p> <p>更には、ニーズの多様化、技術力志向などから、校区や地域を越えたクラブ組織もあり、使用施設や活動時間などの課題も発生しています。</p> <p>また、競技力向上を目指すあまりに、長時間又は過度の練習を行うような活動実態が報告されることもあり、子どもたちが行う健全なスポーツ活動としてのあり方について、十分な検討と指導が必要となります。</p>																																																													
今 後 の 主 な 取 組	<p>【振興会等団体に対する活動・運営支援】</p> <p>少年期における健康な身体づくりと、将来のスポーツ活動への意欲を育むため、適切な競技指導とクラブ運営を行う小学生クラブ活動振興会及び部活動振興会に対し、運営のための経費の一部を助成して、その活動を支援します。</p> <p>【指導者・保護者等の研修会の実施】</p> <p>ジュニアスポーツの指導者・保護者等を対象に、指導のためのスポーツ医学やメンタルトレーニング等の研修会を実施するとともに、毎日の練習時間や休日の設定などを徹底し、指導者・保護者等とともに、子どもたちの適切な活動環境の整備に努めます。</p> <p>【大会出場等の補助】</p> <p>優秀な成績で上位大会へ出場する選手や団体に対し、経費の一部を助成し、負担の軽減と向上意欲の高揚を図ります。</p>																																																													
資 料 等	<p>【市内ジュニアスポーツの団体数及び大会等出場時の助成等の推移】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">小学生クラブ活動 振興会（小学生）</th> <th colspan="2">部活動振興会 （中学生）</th> <th colspan="3">小中学生スポーツ大会出場助成事業（*69） ※県大会以上の大会出場に対し助成</th> </tr> <tr> <th>団体数</th> <th>構成部員</th> <th>団体数</th> <th>構成部員</th> <th>交付件数</th> <th>対象人数</th> <th>交付額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>55団体</td> <td>913人</td> <td>76団体</td> <td>1,328人</td> <td>60件</td> <td>589人</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>58団体</td> <td>885人</td> <td>76団体</td> <td>1,310人</td> <td>55件</td> <td>533人</td> <td>2,958</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>57団体</td> <td>902人</td> <td>76団体</td> <td>1,291人</td> <td>46件</td> <td>477人</td> <td>3,770</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>53団体</td> <td>848人</td> <td>72団体</td> <td>1,189人</td> <td>57件</td> <td>605人</td> <td>3,204</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>52団体</td> <td>822人</td> <td>73団体</td> <td>1,149人</td> <td>48件</td> <td>564人</td> <td>2,644</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表中の構成部員は、小・中学生の所属部員数を記載した。また、中学生は、文化部の所属部員も含む。</p>								小学生クラブ活動 振興会（小学生）		部活動振興会 （中学生）		小中学生スポーツ大会出場助成事業（*69） ※県大会以上の大会出場に対し助成			団体数	構成部員	団体数	構成部員	交付件数	対象人数	交付額（千円）	H22	55団体	913人	76団体	1,328人	60件	589人	2,300	H23	58団体	885人	76団体	1,310人	55件	533人	2,958	H24	57団体	902人	76団体	1,291人	46件	477人	3,770	H25	53団体	848人	72団体	1,189人	57件	605人	3,204	H26	52団体	822人	73団体	1,149人	48件	564人	2,644
	小学生クラブ活動 振興会（小学生）		部活動振興会 （中学生）		小中学生スポーツ大会出場助成事業（*69） ※県大会以上の大会出場に対し助成																																																									
	団体数	構成部員	団体数	構成部員	交付件数	対象人数	交付額（千円）																																																							
H22	55団体	913人	76団体	1,328人	60件	589人	2,300																																																							
H23	58団体	885人	76団体	1,310人	55件	533人	2,958																																																							
H24	57団体	902人	76団体	1,291人	46件	477人	3,770																																																							
H25	53団体	848人	72団体	1,189人	57件	605人	3,204																																																							
H26	52団体	822人	73団体	1,149人	48件	564人	2,644																																																							
達 成 目 標	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの健全なスポーツ活動の普及のため、育成組織の指導・支援と適切な活動環境の整備に努めます。 小学生クラブ活動振興会で活動する子どもたちの割合を増やします。 <p>【市内児童（5.6年生）の割合（H26）50%→(H32)55%】</p>																																																													

主要施策 4	快適な活動の場の提供																																																																
現状	<p>本市では市民のスポーツ活動拠点として、体育館や運動公園など多くの社会体育施設を設置するとともに、学校施設を一般利用に開放しながら、適切な維持管理や改修により快適なスポーツ活動の場の提供に努めています。</p> <p>また、「みずほすこやかランド」や「国見総合運動公園（遊学の里くにみ）」など、体育施設に入浴休憩や宿泊施設を併せた複合施設を設置しており、スポーツ合宿などの利用にも対応可能となっています。</p>																																																																
課題・今後の方向性	<p>本市の社会体育施設は、多くの施設で老朽化が進み、ナイター照明等の電気設備や各種備品等の故障が多く発生するなど、その維持管理・修繕などに多くの経費が必要となっています。</p> <p>また、各種大会やイベント等での施設利用が毎年増加し、恒例事業として開催されていた地域イベントや競技大会等との調整も難しくなっています。</p> <p>このようなことから、定期的な施設の安全点検を行うとともに、危険性・緊急性などを考慮しながら、適切な補修を行う必要があります。</p> <p>また、施設の利用調整や予約制度の改良などとともに、みずほすこやかランドや国見総合運動公園（遊学の里くにみ）の複合施設等においては、施設運営に民間の技術や活力を導入する指定管理による運営管理を行うなど、効率的な施設運営の体制を構築する必要があります。</p>																																																																
今後の主な取組	<p>【社会体育施設（設備・備品）の適正な管理運営】 市内のスポーツ施設が快適に利用できるよう、適切な維持・管理を行います。また、施設の少ない地域では、学校施設の有効活用に努めます。</p> <p>【適切な利用のための予約制度の確立】 各種スポーツ活動が円滑に実施されるよう、施設の利用調整や予約制度の改良を進めます。</p> <p>【指定管理者制度による民間活力の導入】 施設をより快適に活用できるよう、また、より高度なサービスが提供できるよう、施設の運営に民間企業のノウハウ等を導入する指定管理者による施設運営を進めます。</p> <div style="text-align: right;">  <p>【国見総合運動公園】</p> </div>																																																																
資料等	<p>【市内の社会体育施設の状況】（学校開放施設は含まない）</p> <table border="1" data-bbox="279 1608 1404 1843"> <thead> <tr> <th></th> <th>国見</th> <th>瑞穂</th> <th>吾妻</th> <th>愛野</th> <th>千々石</th> <th>小浜</th> <th>南串山</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>体育館</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>グラウンド（面）</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>テニスコート（面）</td> <td>10</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>武道・弓道・相撲場</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18</td> <td>12</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他施設は、宿泊研修施設・プール・グラウンドゴルフ場・夜間照明施設などを計上</p>			国見	瑞穂	吾妻	愛野	千々石	小浜	南串山	計	体育館	1	1	1	0	1	1	0	5	グラウンド（面）	4	1	2	2	0	1	0	10	テニスコート（面）	10	5	4	2	0	0	0	21	武道・弓道・相撲場	1	1	1	1	1	1	0	6	その他	2	4	0	2	3	0	3	14	計	18	12	8	7	5	3	3	56
	国見	瑞穂	吾妻	愛野	千々石	小浜	南串山	計																																																									
体育館	1	1	1	0	1	1	0	5																																																									
グラウンド（面）	4	1	2	2	0	1	0	10																																																									
テニスコート（面）	10	5	4	2	0	0	0	21																																																									
武道・弓道・相撲場	1	1	1	1	1	1	0	6																																																									
その他	2	4	0	2	3	0	3	14																																																									
計	18	12	8	7	5	3	3	56																																																									
達成目標	<p>・スポーツ施設の適正な維持管理に努めるとともに、利用しやすい環境整備に努め、スポーツ施設の利用者数の増大を目指します。</p> <p>【年間利用者数（H28・総合計画目標）382,000人→(H32)385,000人】</p>																																																																

第5章 計画の着実な推進のために

1 計画の進捗管理

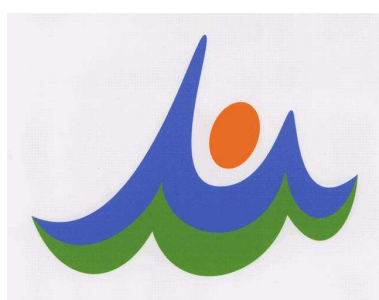
雲仙市教育振興計画を効果的かつ着実に推進するためには、定期的に事業の進捗状況や検証、見直し等の進行管理を行う必要があります。このため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、毎年度実施する「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価」により自己点検・評価を行うとともに、計画の進捗管理をしていきます。

2 計画の見直し

本計画は、平成28年度から平成32年度の5年間に取り組む施策等について盛り込んでいますが、計画期間中に教育や社会情勢等の変化及び国の教育に関する施策の大幅な変更、また、新たに生じた課題等への対応など計画期間の途中においても、必要に応じて柔軟に計画内容の見直しを図ってまいります。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況に係る点検・評価に関する報告書

(平成 年度事業分)



平成 年 月
雲仙市教育委員会

用語の解説

1 【公立公民館】（1 ページ）

社会教育法の規定による市が管理運営している公民館。

2 【スクールサポーター】（1 ページ）

学習活動・図書活動支援並びに教育相談等を充実させ、個に応じたきめ細かな児童生徒への支援及び対応を図るために、市内全小・中学校に配置された雲仙市嘱託職員。

3 【ALT】（6 ページ）

小・中学校に配置している外国語指導助手（アシスタント ランゲージ ティーチアの略）。

4 【ミストシャワー】（8 ページ）

水を霧状に散布し、気化熱で周囲の気温を下げる仕組み。

5 【構造体】（8 ページ）

床や壁、柱、梁など建物の構造を支える骨組のこと。

6 【非構造部材】（8 ページ）

天井、照明器具、窓・ガラス、外壁（外装材）、内壁（内装材）、設備機器、テレビなどの備品類、家具等、構造体以外の部材。

7 【イントラネット】（8 ページ）

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、且つアクセスできる端末を制限する事で安全性を高めた企業内ネットワークのこと。

8 【ICT】（8 ページ）

情報・通信に関する技術の総称。

9 【確かな学力】（10 ページ）

基礎的・基本的な「知識や技能」はもちろん、「学ぶ意欲」や「思考力・判断力・表現力など」を含めた幅広い学力。

10 【個別の教育支援計画】（10 ページ）

保護者を含め、教育、医療、保健・福祉、労働等の関係者が、幼児児童生徒の実態や教育的支援の目標・内容等の情報を共有化し、関係者の役割分担などの計画を策定することにより、適切な支援をめざすための計画。

1 1 【特別支援教育】（10ページ）

障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う教育。

1 2 【いじめ】（10ページ）

児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人間関係のある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む。）であって、当該行為の対象となる児童生徒が心身の苦痛を感じているもの（「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」による定義）。

1 3 【不登校】（10ページ）

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にあること（ただし、病気や経済的な理由によるものを除く）。

1 4 【児童生徒サポートセンター事業】（10ページ）

不登校児童生徒等に対して、学校と協力し訪問指導等を実施し、学校へ登校できるように直接的に支援を行う事業。

1 5 【親子ホットライン事業】（10ページ）

いじめの問題や不登校、その他、子どもの教育におけるいろいろな悩み相談にも対応する相談電話事業。

1 6 【雲仙市子どものいじめの防止に関する条例】（11ページ）

雲仙市において、「子どもの心や体に深刻な被害をもたらすいじめは、子どもの権利を侵害するものであり、このようないじめを防止し、次代を担う子どもが健やかに成長することができる環境を実現することは、社会全体で取り組むべき最重要課題である」と捉え、平成24年12月25日に策定。県内自治体では初となるいじめの防止に関する条例。

1 7 【いじめの防止基本方針】（11ページ）

平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」において、「文部科学大臣は、関係行政機関の長と連携協力して、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めるものとする。」と規定。同法において、すべての学校でも「学校いじめ防止対策基本方針」の策定が義務化。

1 8 【新体力テスト】（11ページ）

昭和39年以来行っていた「スポーツテスト」を、国民の体位の変化、スポーツ医科学の進歩、高齢化の進展等を踏まえ、平成11年に文部科学省が全面的に見直して、現状に合ったものに改定。小・中学生対象のテスト項目は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（持久走）、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ（ハンドボール投げ）など8項目。

19 【体力向上アクションプラン】（11ページ）

各学校において、児童生徒の体力、運動習慣、生活習慣等の実態を分析した上で、「体力向上」を目的として、取り組む内容を示したものの。

20 【長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例】（12ページ）

「歯・口腔の健康づくりに関する施策の総合的かつ計画的な推進を通じて、県民の健康増進に寄与すること」を目的として制定。歯科保健に関する条例では、九州では初めて、全国でも3番目の条例。平成22年6月4日施行。

21 【フッ化物洗口】（12ページ）

少量の水に、市販のフッ化物洗口剤を溶かしたもの（洗口液）を口に含み、1分間程度ブクブクうがいを行うもの。歯・口腔の健康づくり対策として、雲仙市内の小中学校では、平成27年度より全ての学校で実施。

22 【食育】（12ページ）

健康的な生活を送るために、食に関するあらゆる知識を習得し、実践できる能力を育むこと。平成17年7月15日に施行された「食育基本法」では、「食育」を、「生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けられている。

23 【青少年健全育成協議会】（13ページ）

青少年の健やかな成長のために地域社会として取り組むことを目的に地域の皆様のボランティアにより組織され、各種の行事や体験活動、スポーツやレクリエーションなどイベントを実施したり、あいさつ運動や交通安全指導などの非行防止、事故防止の活動など、子どもたちの健全育成のための活動を行っている。

24 【ココロねっこ運動】（13ページ）

「ココロねっこ運動」は、長崎県子育て条例第22条に明記されている運動で、子どもと真正面から向き合わない大人の増加、青少年問題の顕在化、青少年に悪影響を及ぼす有害情報の増加、完全学校週5日制の開始された中、子どもたちの心のねっこを育てるために平成13年6月に始まった。大人のあり方を見直し、みんなで子どもを育てる県民運動。

25 【家庭の日】（13ページ）

毎月第3日曜日を標準として、毎月一回「家庭の日」を定め、家族の愛情と信頼に結ばれた温かい家族関係を育み、子どもたちの健やかな成長を願う日のこと。

26 【IT機器】（13ページ）

情報を処理したり、伝達・加工するための機器。コンピュータとその周辺機器を指す。（情報機器）パソコンや携帯電話、ファクシミリ等。

27【自治公民館】(13ページ)

自治会、又は地域が独自に管理運営している集会施設で、法令等による規定はない。

28【白ポスト】(13ページ)

県及び雲仙市青少年健全育成協議会等が設置する、青少年に有害とされる雑誌等の回収設備。

29【メディア】(13ページ)

情報の記録、伝達、保管などに用いられる物や装置のことで、例えばCDや手紙、電話、テレビなどは音楽、文章、声や映像などの情報を伝達するのに用いられる。最近では、スマートフォンや携帯電話を利用したラインやメールなどの電子媒体が、情報伝達に際し多く利用される。

30【移動図書館】(13ページ)

図書を載せた自動車を利用して図書館を利用しにくい地域の人のために各地を巡回して図書館のサービスを提供する仕組み。雲仙市では、雲仙市図書館と小浜町文化館に配備した2台の移動図書館車で市内を巡回し、サービスを行っている。

31【赤ちゃんとほじめての絵本応援事業】(13ページ)

全国的にはブックスタート事業として認知されており、0歳児健診等を機会に絵本をプレゼントし、赤ちゃんと保護者が絵本を介して心ふれあう時間を持つきっかけをつくる雲仙市の事業。

32【放課後子ども教室】(14ページ)

地域住民の参画により、放課後や週末等に子どもたちに学習や様々な体験・交流活動の機会を提供し、次代を担う人材を育成する事業。

33【土曜学習】(14ページ)

学校週5日制の趣旨を踏まえて、すべての子どもたちが有意義な土曜日をすごすため、地域の多様な計系や技能を持つ人材を活用し、体系的・継続的に実施する事業。

34【人権】(14ページ)

人間が人間として生まれながらに持っていると考えられている社会的権利で、人間が、一人の人間として人生をおくり、他者との関わりをとりむすぶにあたって、決して侵してはならないとされる権利。

35【文化会館運営審議委員会】(15ページ)

「雲仙市文化会館の設置及び管理に関する条例」第16条に基づき設置された教育委員会の諮問機関。雲仙市内の文化会館(国見町文化会館、吾妻町ふるさと会館、ハマユリックスホール)の運営について、市内有識者により意見交換等を行う。

36 【雲仙市文化会館自主文化事業振興会】（15ページ）

雲仙市内の文化会館（国見町文化会館、吾妻町ふるさと会館、ハマユリックスホール）で行う自主文化事業の企画・運営を行う任意団体。市内有識者により構成。

37 【文化財】（15ページ）

人類の文化的活動によって生み出された有形・無形の文化的所産のこと。

38 【総合型地域スポーツクラブ】（17ページ）

「地域の人々に年齢、興味関心、技術技能レベル等に応じた様々なスポーツ機会を提供する、『多目録』『多世代』『多志向』のスポーツクラブ」（「スポーツ基本計画」平成24年3月文部科学省策定）。

39 【がまだすスポーツクラブ】（17ページ）

雲仙市の「総合型地域スポーツクラブ」として、平成21年2月に設立。

卓球・ソフトバレーボールなど6種目の競技団体が加盟し、約200名の会員が年間を通して活動しているほか、スポーツフェスティバルなどの大会行事、研修会や広報活動などを行う。

40 【雲仙アヅマクロス】（17ページ）

雲仙市（旧吾妻町）で考案された軽スポーツ。

4チーム（1チーム2人組）が同時に競技するゲームで、テニスのラケットでバドミントンのシャトルを打ち合い、失点の少なさを競う。長崎国体（H26）の「デモンストレーションとしてのスポーツ行事」に採用・実施され、全国に情報を発信。

41 【雲仙市レクリエーション協会】（17ページ）

雲仙市のレクリエーション団体の協議会。

市内の軽スポーツ団体の3団体が加盟し、市民ウォーキングや競技会など、一般市民のための行事を開催。

42 【雲仙市民スポーツ大会】（17ページ）

雲仙市と雲仙市体育協会が共催・実施する市民スポーツの祭典。

体育協会加盟21競技団体が、市民のスポーツ振興・競技力向上を目的に毎年実施しており、優秀選手を県民体育大会へ派遣。

43 【雲仙市小学生クラブ活動振興会】（18ページ）

市内小学生のスポーツクラブの指導者・保護者会で組織する協議会。

約50団体が加盟し、子どもたちの活動時間のルールなどを協議するほか、補助金の配分や健全なスポーツ活動に関する研修会等を実施。

4 4 【部活動振興会】（18ページ）

市内中学校の部活動団体の指導者・保護者会等で組織する協議会。

約70団体が加盟し、子どもたちの活動時間のルールなどを協議するほか、補助金の配分や健全なスポーツ活動に関する研修会等を実施。

4 5 【みずほすこやかランド】（18ページ）

グラウンドやテニスコートなどのスポーツ施設に宿泊研修施設を兼ね備えた複合施設。

緑地広場やグラウンドゴルフ場のほか、温泉施設「みずほ温泉千年の湯」があり、近隣住民の憩いの場としても利用。

4 6 【国見総合運動公園（遊学の里くにみ）】（18ページ）

グラウンドやテニスコートなどのスポーツ施設に宿泊研修施設を兼ね備えた複合施設。

天然芝のグラウンドのほか、浴場・休憩施設があり、近隣住民の憩いの場としても利用。

4 7 【再生可能エネルギー】（20ページ）

太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー。

4 8 【交流学习】（24ページ）

各小学校、中学校間で、相互に行き来しながら、互いの学習成果を交換したり、またそれぞれの地域性を理解しあうことで、視野を広げ、学習の糧とする教育上の手法のひとつ。

4 9 【中1ギャップ】（24ページ）

小学生が中学1年生となったときに、学校生活や授業のやり方が今までと違うため、新しい環境（学習・生活・人間関係）になじめない状況が現れること（不登校となったり、いじめが急増したりするなどいろいろな問題が出てくる現象のこと）。

5 0 【全国学力・学習状況調査】（25ページ）

文部科学省が、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的に小学校6年生、中学校3年生を対象に実施されている調査。

5 1 【長崎県学力調査】（25ページ）

児童生徒の学力の定着状況を把握・分析し、県及び市町の教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、各学校における児童生徒への教育指導の充実・改善に役立てることを目的として本県独自に小学校5年生、中学校2年生を対象に実施されている調査。

5.2 【学力の3要素】（25ページ）

学校教育法及び学習指導要領の総則において示されている。

- ・ 基礎的・基本的な知識・技能
- ・ 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- ・ 主体的に学習に取り組む態度

5.3 【特別支援学級】（29ページ）

障害等があるために通常の学級における指導では十分な指導の効果を上げることが困難な児童生徒に対し、特別な配慮のもとに児童生徒の実態に応じた適切な教育を行うために小・中学校の中に特別に設置された少人数の学級。

5.4 【通級指導教室】（29ページ）

小・中学校通常学級在籍の比較的軽度の障害等がある児童生徒に対して、各教科等の指導は主として通常学級で行いつつ、個々の障害等の状態に応じた特別の指導（「自立活動」及び「各教科の補充指導」）を行う特別の指導の場。

5.5 【地域コミュニティ】（33ページ）

地域住民が生活している場所であり、労働や教育、衛生・医療、遊び、スポーツ、祭などに関わり合いながら、住民相互の交流が行われている地域社会や住民の集まり。

5.6 【重要文化財】（38ページ）

日本に所在する建造物、美術工芸品、考古資料、歴史資料等の有形文化財のうち、歴史上・芸術上の価値の高いもの、または学術的に価値の高いものとして文化財保護法に基づき日本政府（文部科学大臣）が指定した文化財を指す。

5.7 【アウトリーチ事業】（39ページ）

公共ホールがプロのアーティストを地域の学校や福祉施設に派遣してワークショップ、ミニコンサートなどを行う普及活動。アーティストが市民の生活の場に積極的に入り込むことによって、芸術に関心のある層を飛躍的に増やし、さらには、子どもたちを対象にしたアウトリーチ活動は、未来の観客(聴衆)を育てることにもつながる。

5.8 【伝統的建造物群保存地区】（40ページ）

周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群で価値が高いもの（伝統的建造物群）。また、これと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するため、市町村が地域地区として都市計画もしくは条例で定めた地区。

5.9 【佐賀藩神代領】（40ページ）

豊臣秀吉の九州国割りにより天正15年(1587)、島原半島の北部4村が佐賀領に編入され、慶弔3年(1608)に鍋島豊前守信房（鍋島直茂の実兄）の所領となり神代鍋島領が成立した。

6 0 【重要伝統的建造物群保存地区】（4 0 ページ）

市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、特に価値が高いものとして文部科学大臣が重要伝統的建造物群保存地区として選定したもの。

6 1 【修景】（4 0 ページ）

伝統的建造物群保存地区において、保存物件に特定されていない建造物等を保存計画に基づいて地区の景観と調和させる行為。

6 2 【伝統的建造物】（4 0 ページ）

伝統的建造物群保存地区において、昭和前期までに建築された主屋、付属屋等の建築物で、伝統的建造物群の特性を残しているもの。

6 3 【環境物件】（4 0 ページ）

歴史的景観の維持に大きく寄与している池、樹木、庭園、道路の位置・形態・水路の流路、屋敷地の池など。

6 4 【旧鍋島家住宅】（4 1 ページ）

中世の神代城東側に位置する。長屋門、主屋、御座敷、蔵、隠居棟から構成され国の重要文化財に指定。

6 5 【埋蔵文化財】（4 4 ページ）

地中に埋蔵された状態で発見される文化財（文化遺産）。

土地に埋蔵されている文化財としての価値が認められる遺構と文化財としての価値が推定される民法第241条の「埋蔵物」としての遺物。

6 6 【遺跡】（4 4 ページ）

過去の人々の生活の痕跡がまとまって面的に残存しているもの、および工作物、建築物、土木構造物の単体の痕跡、施設の痕跡、もしくはそれらが集まって一体になっているものを指す。過去の人間の営みの跡が残されている場所。

古い時代に建てられた建物、工作物や歴史的イベントがあったためになんらかの痕跡が残されている場所。

6 7 【がんばらんば体操】（4 6 ページ）

長崎県が創作した県民体操。「がんばらんば」とは、長崎弁で「頑張らないと」という意味。

県出身の歌手「さだまさし」さんが、長崎弁で歌う「がんばらんば」の曲に、凧揚げなどの長崎独特の動作を振り付けた体操。

68 【大会出場激励費】（47ページ）

優秀な成績等により県代表として九州大会等へ出場する団体又は個人に対し、激励費を交付する制度。九州大会出場に 10,000 円／人、全国大会出場に 20,000 円／人、国際大会出場に 30,000 円／人を交付。

69 【小中学生スポーツ大会出場助成事業】（48ページ）

「雲仙市小中学生スポーツ大会出場費補助金」。地区大会等の予選会を勝ち進むなどして、県大会以上の上位大会に出場する団体又は個人に対し、大会出場のための経費の一部を助成する制度。旅費や宿泊費の約50%を補助金として交付。

雲仙市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

NO	氏 名	所属団体等	備 考
1	もり ひさゆき 森 久之	雲仙市自主文化事業振興会	
2	たなか さやか 田中 清香	雲仙市社会教育委員	
3	はやしだ ひでみ 林田 秀美	雲仙市公民館運営審議会	
4	ふじさわ じゅんこ 藤澤 順子	雲仙市図書館運営協議会	副委員長
5	さ さ き ともこ 佐々木智子	雲仙市スポーツ推進委員	
6	うどの たえ 鵜殿 妙	雲仙市退職校長会	委員長
7	こ が ゆうじ 古賀 勇治	雲仙市PTA連合会	
8	りきまる み か 力丸 美歌	雲仙市PTA連合会	
9	やまの ゆきお 山野 幸男	雲仙市校長会	
10	まえだ やすたか 前田 泰隆	雲仙市校長会	